

国立国会図書館



あの人に会えた！ 企画展示「続・あ人の直筆」報告

「続・あ人の直筆」誌上フロアレクチャー

関西館で柿渋のイベント！? - 柿渋の魅力と課題、そして情報基盤を考える

What's 書誌調整 ふたたび 第8回 くるくる変わる、逐次刊行物

2017.2

No. 670

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み/国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み/国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※児童書研究資料室は、システムメンテナンス等のため臨時休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00			
児童書研究資料室の資料請求受付	火～日曜日 9:30～16:30			
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00	13:00～16:30	

■見学のお申込み/国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

02 決闘は文明の花である 光妙寺三郎の『決闘条規』

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 あの人会えた！ 企画展示「続・あの人の直筆」報告

「続・あの人の直筆」誌上フロアレクチャー

18 関西館で柿渋のイベント!?

ー柿渋の魅力と課題、そして情報基盤を考える

24 What's 書誌調整 ふたたび 第8回 くるくる変わる、逐次刊行物

14 TOPIC

- 国際政策セミナー講演会 「家族のダイバーシティーーヨーロッパの経験から考えるー」
- DOI入門講座 ～永続的なアクセスを保証するために～

22 本屋にない本

- 『美味な干し柿生産とその事例』

23 館内スコープ

文書レファレンスの通り道

27 NDL NEWS

- おもな人事
- 法規の制定
- 平成28年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
- 中国国家図書館との第35回業務交流
- 平成28年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

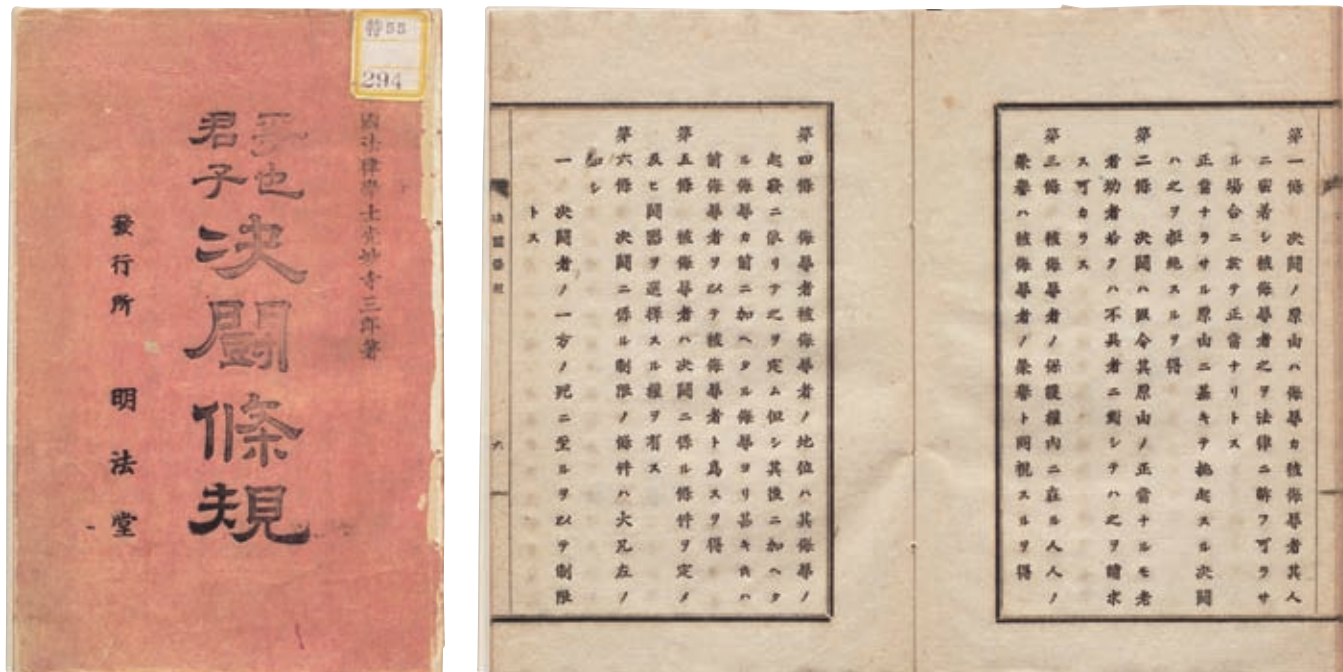
30 お知らせ

- 本の万華鏡（第23回）「本から広がる温泉の世界」
- 関西館小展示（第21回）「梅尽くしー和歌から絵画、食卓までー」
- 国際子ども図書館展示会「子どもを健やかに育てる本2016ー厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）」
- 子どものための絵本と音楽の会
- 平成28年度の利用者アンケートの結果を公表しました
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

決闘は文明の花である 光妙寺三郎の『決闘条規』

大森 健吾



光妙寺三郎『争也君子 決闘条規』明法堂, 明 22.1 <特 55-294 > <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/798749>

甲が決闘状を送り、乙が応諾して、それぞれ丙、丁に介添を頼んで決闘したところ、甲は即死し、乙は負傷した。乙、丙、丁の罪責を論じよ¹——。明治 21 (1888) 年 9 月 30 日の東京府下 5 大法律学校による討論会の論題である²。

この論題の背景事情としては、明治 15 (1882) 年施行の刑法典³が決闘に関する明白な規定を欠いていたことがある。すなわち、決闘において死傷者が出た場合、殺人罪や傷害罪が成立するのか、あるいは被害者の同意があるとして成立しないのか。その後、明治 22 (1889) 年 12 月に「決闘罪ニ関スル件」(明治 22 年法律第 34 号)⁴が制定され、決闘

による殺傷は刑法各本条に照らして罰せられることとなる。

討論会の時点においても、数の上ではすでに有罪論が優勢であったが、この日一番耳目を集めたのは、無罪論に立つ明治法律学校講師・光妙寺三郎 (1849-1893) の大演説であった。光妙寺は防府三田尻の寺の生まれ。長州軍に加わり戊辰戦争を戦った後、明治 3 (1870) 年、藩費留学生として渡仏、1878 年 2 月に日本人として初めてパリ大学法学士を受けた。帰朝後は法制局、外務省に勤めたが、明治 14 (1881) 年 3 月、留学仲間の西園寺公望、中江兆民らが自由民権派の『東洋自由新聞』を創刊すると、在官の身で社員に名を

連ねた。やがて、官を辞して明治法律学校に転じ、後には衆議院議員も務めた⁵が、晩年は落魄した。

光妙寺の生活は、万事パリ仕込みの風流を貫いた。根岸で月 1 円 50 銭の借間暮らしの中、靴下だけは 7 円 50 銭の舶来品をはいた。街を歩けば、1 町先から香水が薫った。ある時、落語家の談洲楼燕枝 (初代)、古今亭今輔 (2 代) らを伴い、無一文で登楼した。その席へ団十郎 (9 代) を招き、霞町^{よしちょう}から名妓・米八を呼んで遊んだ。光妙寺は華族のお大尽に扮し、団十郎も芝居に乗って、かつがれた米八は腕輪^{かんざし}や簪を質入れて勘定を払う羽目になった。ところが、米八も光妙寺に惹かれるところがあ



(左) 光妙寺三郎 (中) 東屋三郎 (安藤徳器 編『陶庵公影譜』 審美書院, 昭12 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8798032/48>) (右) 千歳米坡 (米八) (伊原青々園, 後藤宙外 編『唾玉集』 春陽堂, 明39.9 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/889153/14>)

光妙寺は43歳の若さで窮死した。米八は伊井蓉峰らの済美館に参加し、新派女優・千歳米坡となる。光妙寺の遺児・三三郎は、西園寺に養育され、慶応義塾を出て俳優・東屋三郎となる。生母は柳橋芸者・お六であるが、米坡を実の母と語ることしばしばであったという。



『東洋自由新聞』東洋自由新聞社, 1881
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8664049/1>

り、不遇の光妙寺の売り込みに奔走し、やがては自らも奥方に納まった⁶。

さて、討論会における光妙寺は、欧州諸国の決闘処罰に関する立法例の紹介から始め⁷、榮譽上の問題に関する公正な手段による決闘は「文明の花」とであると宣言する。聴衆は熱狂し、「満場拍手大喝采やま」なかった。

好評を受けて、翌年1月に刊行されたのが本書『争也君子 決闘条規』である。「第一條 決闘ノ原由ハ侮辱カ被侮辱者其人ニ密着シ被侮辱者之ヲ法律ニ訴フ可ラサル場合ニ於テ正當ナリトス」に始まる20箇条に、「決闘ノ已ムヲ得サル」こと等の証明に用いる書式例が付されている。序文

に見える論旨は、決闘を一身上の榮譽問題を理由とする場合に限局し、また無秩序な手段の横行を避けることにある。討論会では、「日本固有の真正の元気」に説き及んだ光妙寺であったが、その決闘是認論の理路は扇動にとどまるものではなかった。国家干渉を排する主張から推測すると、「条規」は必ずしも法制化を意図したものではなく、違法性なしとされる条件として、決闘者の守るべきルールを提案したものと考えられる。

巻末には、光妙寺『決闘弁』の近刊予告が見えるが、残念ながら刊行は確認できない。

(おおもり けんご

調査及び立法考査局財政金融課)

- 1 「〇五法律學校聯合討論會。」『法学速成雑誌』51号, 1888.9.23, pp.37-38. <雑61-161>
- 2 前掲注1では、出題者が国粹主義者の文化団体・政教社の関係者であったことが示唆されている。政教社の機関誌『日本人』が、明治21年6月に三菱高島炭鉱の劣悪な労働実態を暴露する、松岡好一の探訪記事を掲載したところ、大きな反響を呼んだ(高島炭坑事件)。8月に『朝野新聞』が経営側を擁護する内容の犬養毅の論説を掲載したところ、松岡はこれに反発し、三宅雪嶺、志賀重昂を介添人として犬養に決闘を申し込む騒ぎとなった。
- 3 『刑法改定』(明治13年太政官布告第36号)。
- 4 なお、これは現在効力を有する法律のうち、最も古いものの1つである。
- 5 第1回帝国議会において、光妙寺は議員の不逮捕特権について熱弁をふるい、「東洋のクレマンソー」の異名をとった。
- 6 これらの逸話は、同時代の新聞記事等によるが、多分に潤色誇張されたものであろう。光妙寺の奇人ぶりは、生前から好奇の目で見られた。山口愛川『名流情話』中央書院, 昭和4 <特238-208> ほか。
- 7 当時の西洋諸国においても、ドイツ刑法のように、一定のルールに則った決闘による殺傷を軽く処罰する例が見られた。岩井美奈「決闘罪の話」『立法と調査』262号, 2006.12, p.82. <BZ-8-G25>

○参考文献

- 佐藤晃一ほか『五大法律学校聯合討論筆記』博聞社, 明21.11, pp.99-161. <23-190>
福井純子「光妙寺三郎—その人と足跡—」『立命館言語文化研究』4巻4号, 1993.2, pp.103-128. <Z12-830>
手塚豊「光妙寺三郎の決闘是認論及び「決闘条規」(明治法制史料拾遺-9)」『法学研究』43巻8号, 1970.8, pp.48-62. <Z2-12>

続

企画展示

あの人の直筆

報告

あの人に会えた！

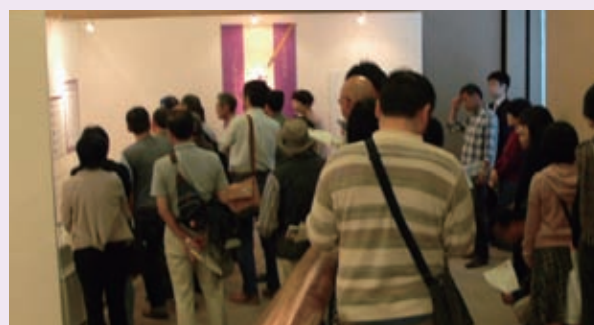


平成28年10月15日から11月12日まで東京本館で、11月18日から12月3日まで関西館で開催した企画展示「続・あの人の直筆」は、好評のうちに終了しました。

ここでは、東京会場で2度にわたり実施したフロアレクチャーの様子をダイジェストにして誌上に再現します。また、人気だった体験コーナー、展示することで魅力を再発見できた直筆などもご紹介します。会期中の熱気あふれる会場の様子をお楽しみください。

(国立国会図書館展示委員会 企画展示小委員会)

【】内は請求記号



展示会は終了しましたが、展示資料の一部は、国立国会図書館デジタルコレクションからご覧いただけます。紙面では、以下のアイコンで示しています。以下のようにURLを直接入力すれば、画像に直接アクセスできます。



デジタルコレクション
pid/3856383

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856383>

また、ホームページに出展資料一覧を掲載しています。<http://www.ndl.go.jp/jp/event/exhibitions/exhibition2016.html>

続あの人直筆

誌上フロアレクチャー



すえたけ よしや
季武 嘉也

(国立国会図書館客員調査員、創価大学文学部教授)

最初に、国立国会図書館が所蔵する直筆コレクションの特徴について簡単に説明しましょう。

明治政府は、書を含む古くて貴重な美術品や江戸幕府から引き継いだ古典籍を、宮内省が管轄する帝室博物館（現・国立博物館）に収蔵する方針をとりました。

これに対し文部省所管の帝国図書館（当館の源流の一つ）は、学問研究のために、旧藩校や収集家を回りながら、江戸時代を中心に書物や資料を集めました。特に、文学・本草学・天文学関係は非常に豊富で、これらは東京本館古典籍資料室に継承されています。

また、日本憲政史研究のため昭和24（1949）年に当館に憲政資料室が設置され、明治以降の有力政治家の手元に遺された史料を、遺族にお願いして収集してきました。その中には、政治家からのものばかりではなく小説家、学者、芸能人など各界著名人からの手紙も多数含まれています。

つまり、(一)学術研究のために収集された、(二)由緒が正しく真筆である可能性が高い、(三)江戸時代から現代にいたるまで幅広い、というのが特徴です。

つぎに、書を鑑賞するための豆知識をご紹介します。皆様は字体、書体、書風、書流の意味の違いを御存知でしょうか。まず字体ですが、これは簡単に言いますと文字の骨格です。例えば、現在の我々が使用している漢字は常用漢字ですが、これは書き易さを重視したため多くは新字体が採用されています。これに対し、戦前では旧字体という字体がありました。

書体は、字体にいわば装飾を施して一貫した特徴と独自の様式を持たせたものです。具体的には篆書・隸書・行書・草書・楷書などがあり、最近ではほかに明朝体やゴシック体なども登場しました。

書風は、書体にさらに各個人の個性が表れたいわゆる「書きぶり」です。この展示会で見ていただきたいのはこの書風です。「書は人なり」という言葉がありますように、先人たちは字が教養や人格を表すと考え、恥をかかないよう書くことに非常に気を遣いました。ここに展示した書もそのような努力の結果です。彼らが残した業績と彼らが書いた文字とを思い合わせ、その人となりを想像しながら鑑賞されてはいかがでしょうか。



九代目市川團十郎

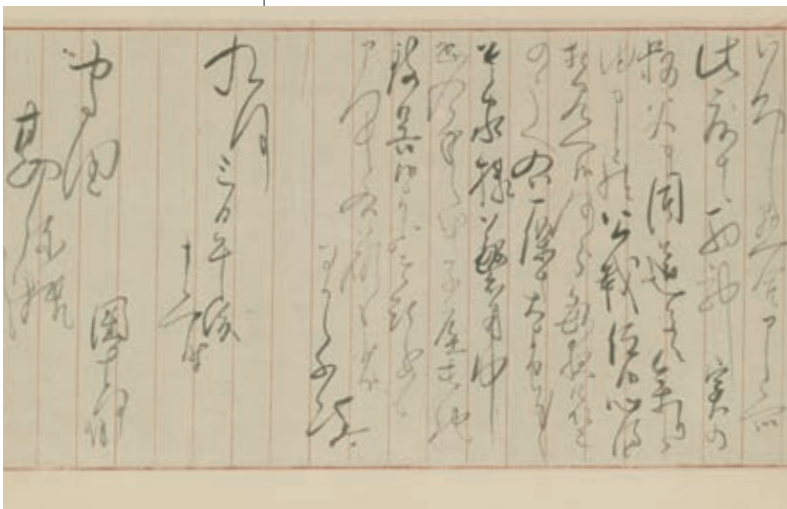
九代目市川團十郎は、教科書にも登場するほどの明治歌舞伎を代表する名優です。単なる役者にとどまらず、歌舞伎と俳優の社会的地位向上をめざし、演劇改良運動にも取り組みました。そして、史実を忠実に再現しようとする「活歴物」というジャンルも作りました。

この書簡は、同じく演劇改良を志す守田座座元の十二代目守田勘弥に宛てたものです。この字は深い教養と気品の高さをうかがわせませんか。彼が多彩な才能を持った本物の芸能者であったことが想像されます。舞台も、さぞや素晴らしかったのではないのでしょうか。

江戸時代後期に活躍した長谷川雪旦は、『江戸名所図会』の挿絵を描いた人物として有名です。同書は斎藤家親子三代にわたって完成した江戸の観光案内で、当時の風俗、風景をよく伝えています。その挿絵は、空から見るように、一枚の絵に広域の名勝を収める鳥瞰図の手法を用いていることが特徴的で、雪旦の得意とする所でした。

下の絵は、雪旦が唐津藩のお抱え絵師となり、藩主に従って江戸から唐津へ向かう道中に描いた『西国写生』です。広島島の厳島を描いたもので、よく見ますと画面左上の厳島と対岸の本州との間に「此間は少し長く」という書込みがあります。実際よりも遠近を強調しているのでしょうか。鳥瞰図という独特の画法を解明する上で、示唆を与えてくれるかもしれません。

長谷川雪旦



▲九代目市川團十郎書簡
（『明治時代藝術家書翰』
のうち）〔明治時代〕
【寄別7-8-1-2】

▼西国写生〔文政元
（1818）年〕【本別18-9】

デジタルコレクション
pid/1287970



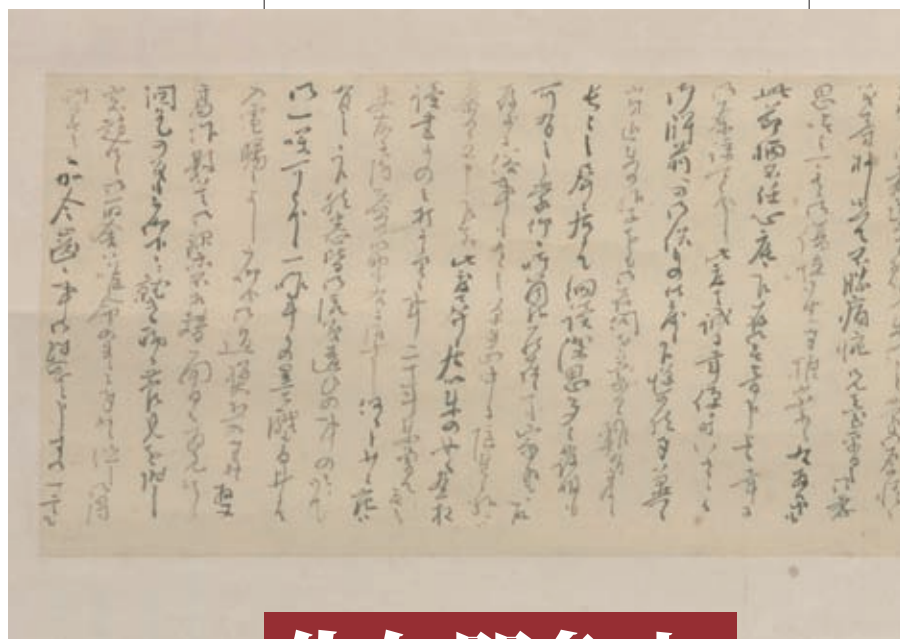
書流について

江戸から明治への時代の変化は、書においても重要な変わり目でした。一定の特徴を持った書風を、伝統的に継承したものとして書流というものがあります。4世紀中国の書家王羲之の書が日本に伝わると、平安時代には三跡といわれる小野道風・藤原佐理・藤原行成らがそれをアレンジし、「和様」と呼ばれるスタイルを確立します。この和様のなかでも14世紀の尊円法親王を始祖とする「青蓮院流」という書流が広く普及しました。特に、江戸時代には幕府が公用文字として採用したため、「御家流」と呼ばれるようになります。さらに庶民の間にも広まり、歌舞伎文字（勘亭流）や寄席の文字（橋流）など、独自の発展を遂げました。

しかし、他方で知識人たちは、そのような文字を、形式に捉われて個性が無く、芸術性も無いと批判的でした。そして、自分たちは「唐様」と言い中国の書家たちの字を勉強しました。この傾向は、幕末になり幕府をよく思わない人間が増えるにしたがってますます強まりました。佐久間象山や吉田松陰といった幕末のスターたちもそうです。こうして御家流はすたれ、明治以降になりますと人々の書風は多種多様になり、書流は影を潜めていきました。文字にも官軍と幕府軍の間で戦いがあったのです。

佐久間象山は幕末の洋学者で、西洋の科学技術の導入を強く訴え、一橋慶喜に公武合体や開国を説き、最後は尊王攘夷派に暗殺された幕末最高の知識人です。これは梁川星巖の弟子竹村杏村に送った書簡ですが、内容はともかくとして、象山は唐代の政治家で知識人の顔真卿の字を勉強したといわれます。顔真卿は中国史でも屈指の忠臣とされ、また書家としても有名です。象山は書の点でも、王羲之に発する幕府の御家流に反発していたのでした。

象山に学び陽明学の「知行合一」を重視したという吉田松陰は、ペリーの黒船に乗り込んで密航を企てますが、失敗し萩の野山獄に投獄されます。その後、松下村塾を開き久坂玄瑞ら弟子の教育にあたりますが、安政5（1858）年の日米修好通商条約締結を聞いて再び行動を起こし、長州藩主をいわば拉致（伏見要駕策）してでも攘夷を実行しようという強硬手段にでました。しかし、久坂や高杉晋作らは反対し、実際に策も失敗して松陰は再



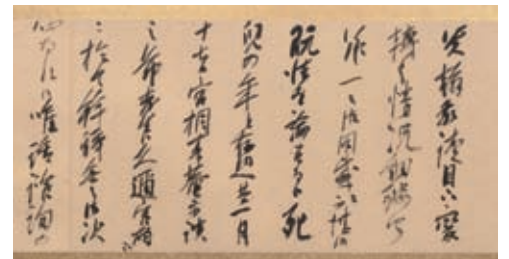
▲佐久間象山真翰
【WA47-14】

デジタルコレクション
pid/2541697

佐久間象山

び投獄されます。この書状は、獄中から久坂らに宛てた絶交状です。絶交の理由は、久坂らがやはり松陰の弟子で伏見要駕策を実行しようとした入江九一らを疎んじているからというものでした。この書のなかで松陰は、絶交するのが義であると書いています。これに対し久坂は、行間に「僕甚落着二及不申」（納得できない）と書き込んでいます。

ところで、この字を見てください。右肩上がりです。この書風は松下村塾出身の山県有朋に受け継がれています。

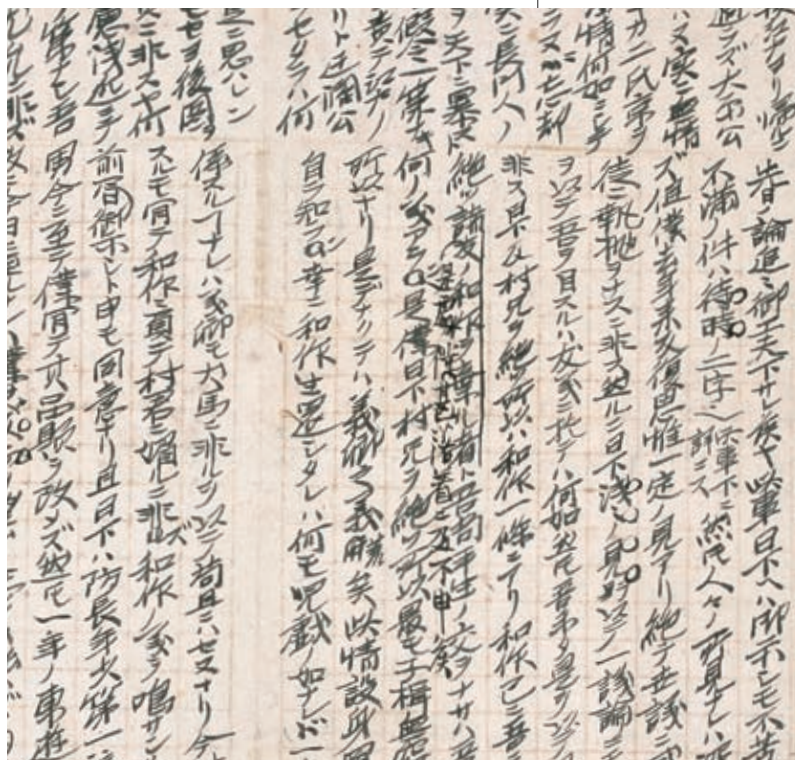


▲山県有朋書簡 田中義一宛 大正10年2月12日
【田中義一関係文書（所蔵）141】

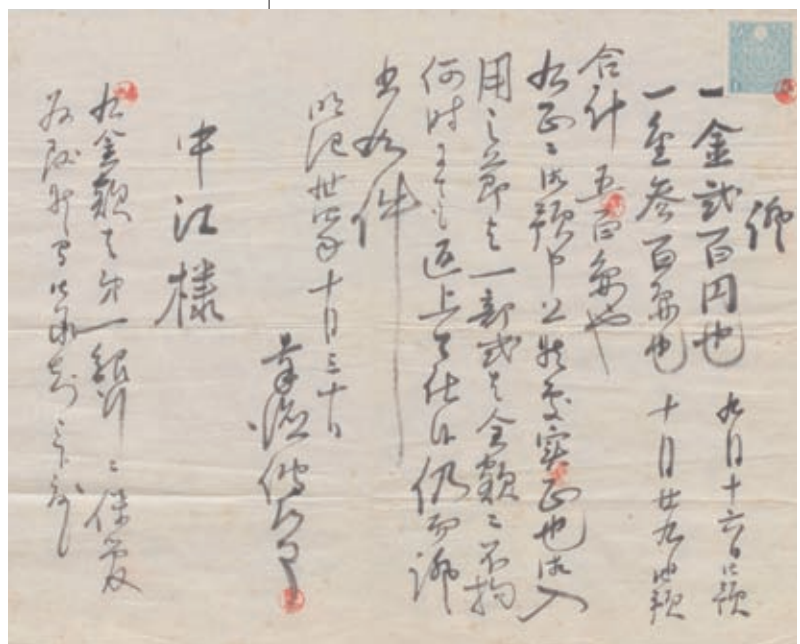
デジタルコレクション
pid/9979758

◀吉田松陰書簡 安政6（1859）年3月29日
【野村靖関係文書20-1-12】

吉田松陰

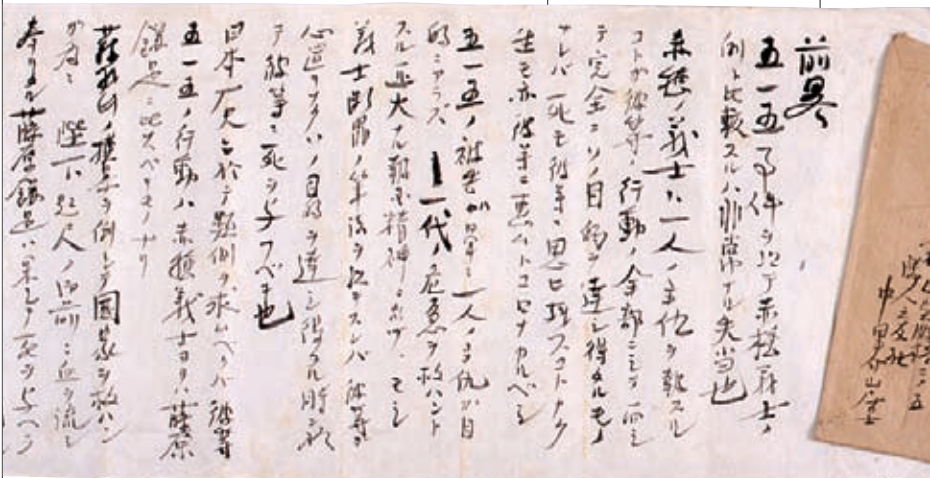


のちに大逆事件で処刑される無政府主義者の幸徳秋水ですが、若い頃は自由民権運動の理論的指導者中江兆民の書生をしていました。この手紙は兆民の妻に宛てたもので、兆民のお金を自分が預かるという内容です。これだけ聞くと何やらきな臭い感じがしますが、じつはこの少し前から、余命一年半と宣告された兆民は、遺書代わりに名著として名高い『一年有半』『統一年有半』などを執筆していました。ここでいうお金とはこの本の印税と思われ、秋水の師を思う心や、残される家族への思いやりがうかがわれます。無政府主義者といえば、荒っぽいイメージもあろうかと思いますが、秋水の字は兆民と同じく非常に達筆で教養がある印象を与えます。



▲幸徳秋水書簡 明治34 (1901)年10月30日
【中江兆民関係文書6】

幸徳秋水



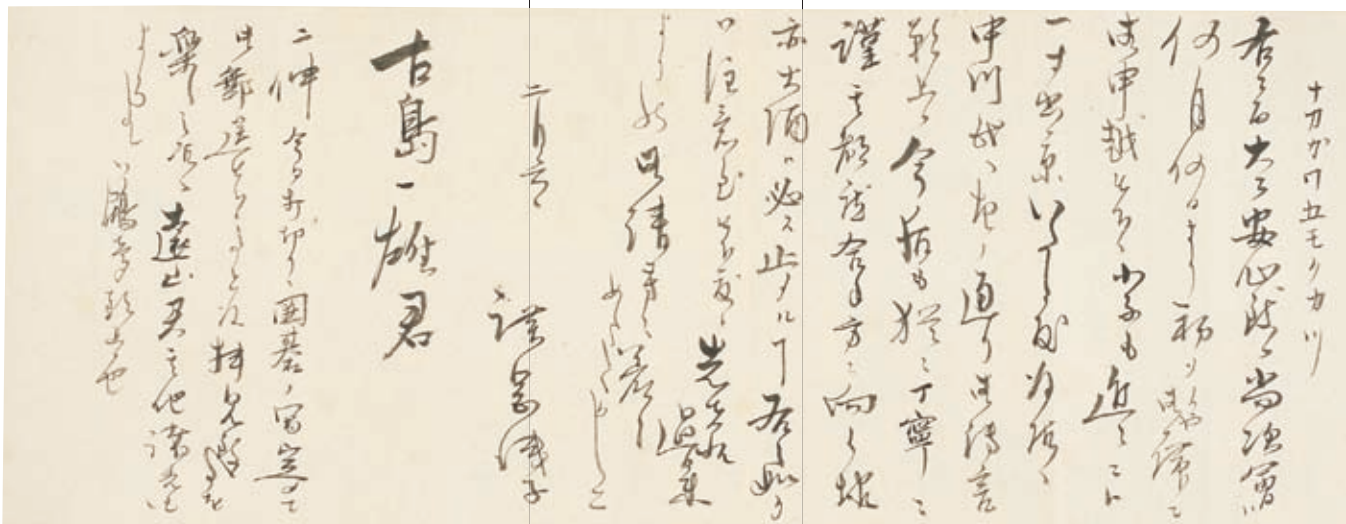
◀中里介山書簡 昭和8 (1933)年9月12日
【山本孝治関係文書131】

中里介山

大正2 (1913) 年から約30年にわたって書き続けられた大衆文学の傑作『大菩薩峠』の著者中里介山は、若い頃はキリスト教や社会主義に共鳴し、幸徳秋水とも親交がありましたが、その後、独自の境地を開拓していきました。

これは海軍大臣大角岑生に宛てた長文書簡で、五・一五事件の被告人に対し情状酌量を求めたものです。昭和7 (1932) 年に犬養

毅首相を暗殺した海軍将校には、当時国民の間から義憤にかられた行動として同情する声が上がっていました。介山も彼らを、単に主君の仇を打つために決起した赤穂義士ではなく、国を救うために蘇我氏を討った藤原鎌足に譬えるべきだと、力強い字で記しています。



広岡浅子

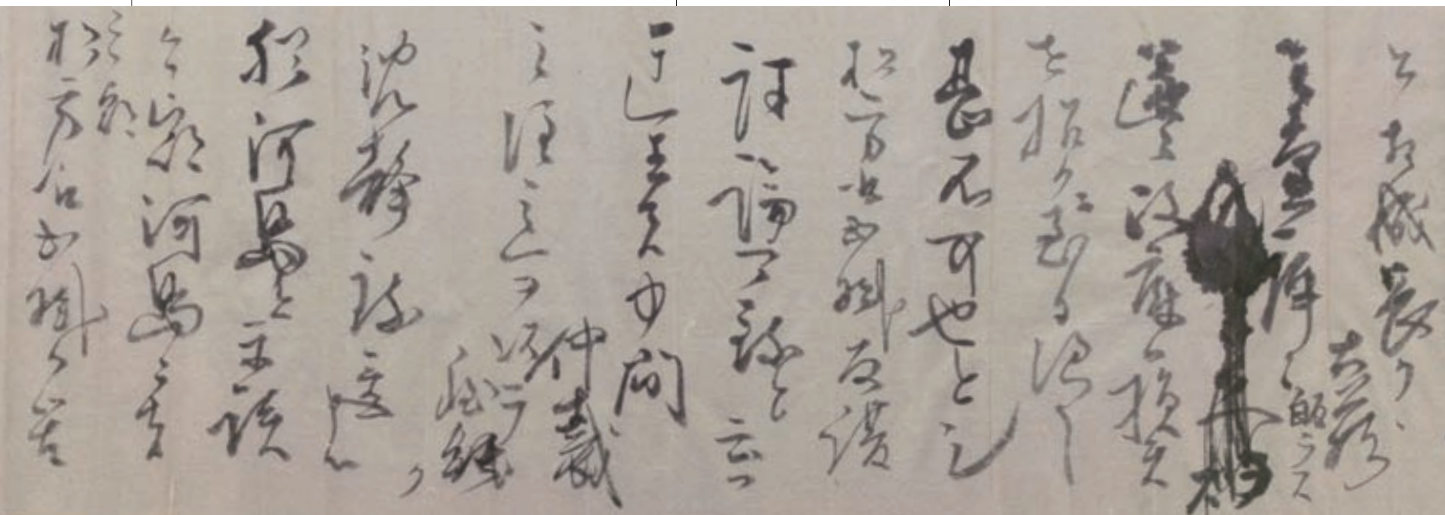
連続テレビ小説で有名になった明治時代の女性実業家**広岡浅子**は、囲碁界の有力なパトロンでもありました。この書簡は、浅子が後援する中川千治六段と、国家主義・アジア主義の大立者頭山満が応援する田村保寿七段（のち本因坊秀哉）が対局して中川が勝ったという結果を、観戦記者古島一雄から知らされたその返事です。古島は観戦記で、盤の側で観戦していた二人の様子を、頭山は「熊踞」（熊がうづくまる姿）、浅子は「龍蟠」（龍がとぐるを巻いている姿）と形容しています。この書簡の字も、線が太くて男らしく堂々としています。なお、追って書き（追伸）にある「遠山君」とはおそらく頭山のことでしょう。

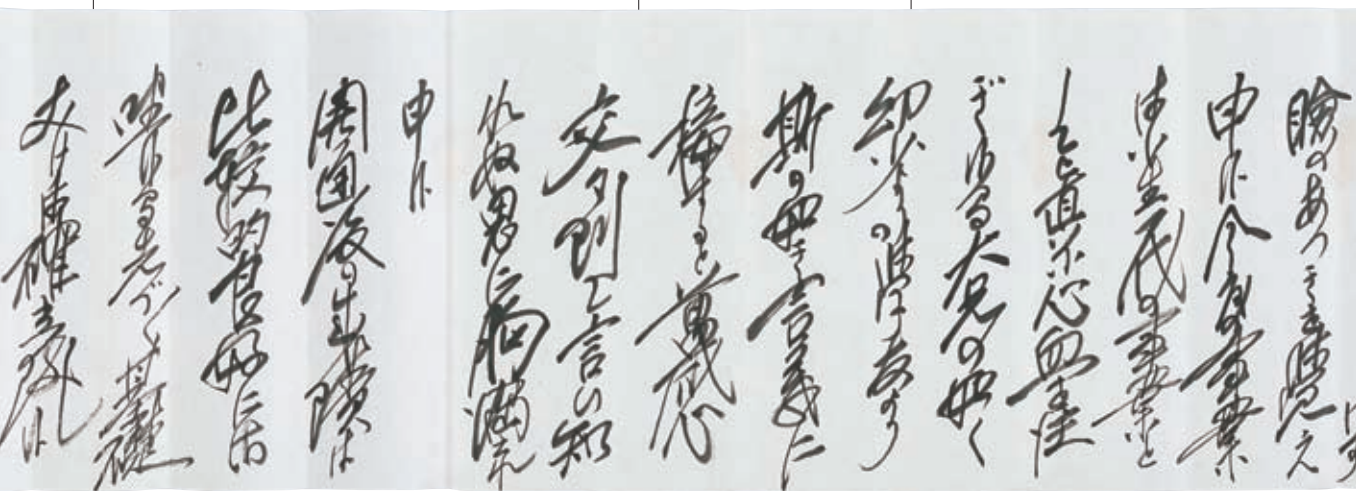
▲広岡浅子書簡 明治41
(1908)年2月6日
【古島一雄関係文書33-6】

浅子が出たついでに**五代友厚**の字も紹介しましょう。薩摩藩出身の彼は藩命で渡欧し、武器などの輸入に尽力しました。そして、維新後は実業界に転じ、大阪を舞台に鉱山、鉄道を初め多くの事業を興しました。この書簡は、同じく薩摩藩出身の大蔵官僚前田正名に宛てたもので、これまで外国人商人の手に握られてきた日本の重要輸出品生糸を、日本人自身の手で輸出しよう（直輸出）と画策した内容になっています。五代の書簡は字の解説が難しく、かつ内容も込み入っているものが多いため、研究者泣かせで有名です。

▼五代友厚書簡 明治14
年(1881)年10月29日
【前田正名関係文書23-1】

五代友厚





早川徳次

▲早川徳次書簡 昭和9
(1934)年7月10日
【石橋湛山関係文書
(その2) 30-1】

日本の「地下鉄の父」といわれる早川徳次^{のりづか}は、同じ山梨出身の根津嘉一郎の下で鉄道事業に関わりました。そして、大正3（1914）年欧米に視察に行った際、地下鉄の発達に驚き日本での建設を決意します。その結果、昭和2（1927）年に東京の浅草・上野間で開業にこぎつけました。この書簡は現在の東京メトロ銀座線が浅草から新橋まで開業した直後に同郷の石橋湛山に送ったもので、「今度の事業は小生一代の事業として真に心血を注ぎ候」と熱い思いが語られています。独特で力強い字からもその熱さが伝わってくるようです。

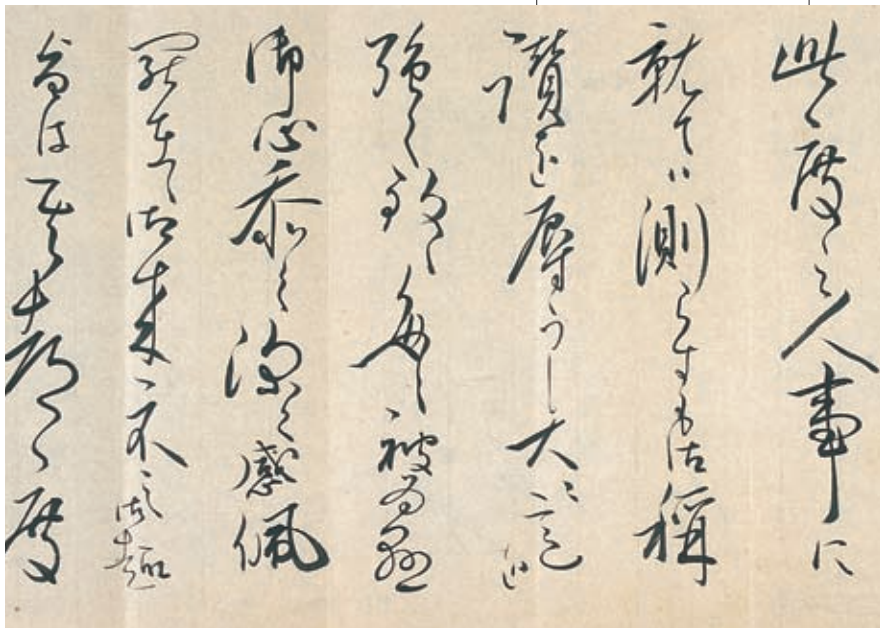
一方、同じ銀座線でも新橋・渋谷間を建設したのは東急電鉄の五島慶太でした。大学卒のエリート官僚から民間会社に転身し、阪急小林一三の手法にならって沿線開発を推進しました。

この書簡は、枢密顧問官伊沢多喜男に宛てたもので、伊沢が運輸通信大臣としての五島の人事を褒めたことに対する礼状です。五島は強引な手腕でも有名ですが、細やかな人心掌握に長けており、この字からも繊細さが感じられるのではないのでしょうか。

ところで、この二人の作った地下鉄会社の間には対立が生じ、結局はともに帝都高速交通営団に統合されましたが、その際に早川は引退することになりました。

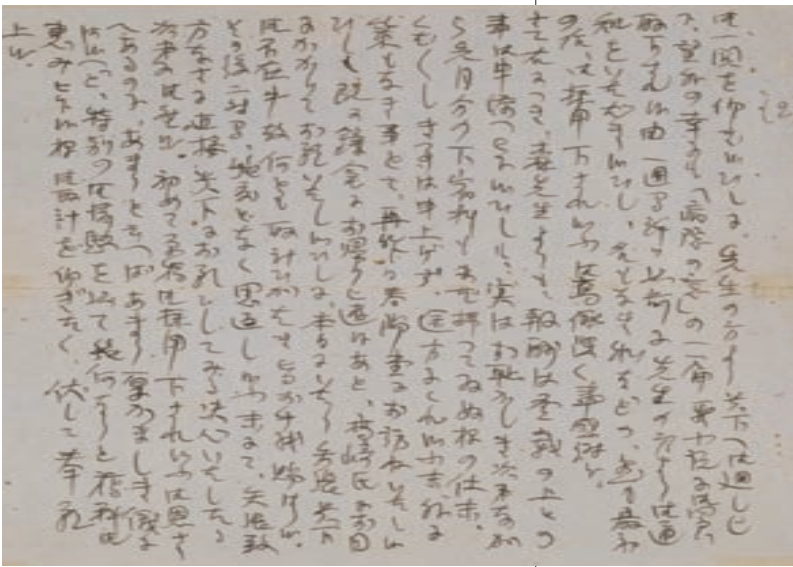
五島慶太

◀五島慶太書簡 昭和19（1944）年4月
18日
【伊沢多喜男関係文書134】



石川啄木

▶装抄〔昭和4（1929）年頃〕【815.4-H987y】

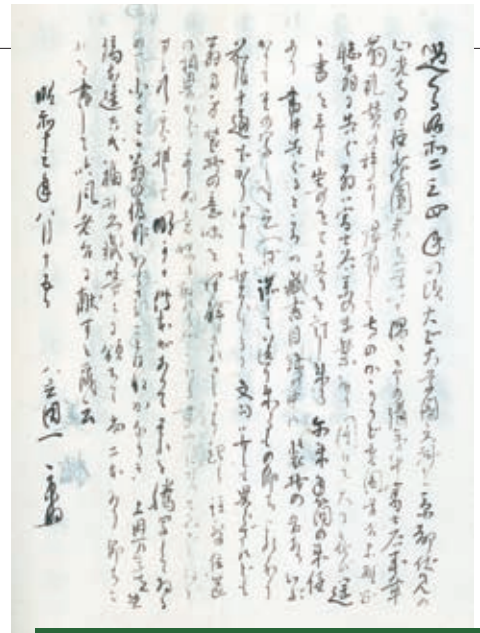


詩人石川啄木が生涯にわたり貧困で苦しんでいたことは有名です。この頃、啄木は小説創作に専念するため上京、早速執筆した小説は森鷗外の紹介で春陽堂に買い取られたのですが、原稿料の支払いは雑誌に掲載された後であったことから、困った啄木は雑誌の主筆である後藤宙外に宛て、下宿代も支払えないので前借りさせてくれと懇願しました。それがこの書簡です。結局、原稿料は翌年まで支払われず、啄木はしばらくの間、親友金田一京助らの援助で暮らすことになりました。涙なくして読めない書簡です。

言語学者金田一京助も若い時は決して豊かではなかったそうですが、その後着実に成果を上げ、斯界の発展に大きく貢献しました。『装抄』は、江戸中期の国学者富士谷成章の著作で、金田一がその写本を10部ほど入手し師友に配布した経緯が、その巻末に金田一の直筆で記されています。なお、この写本は国語学者亀田次郎に贈ったものですが、亀田の蔵書は国語学関係としては日本随一のコレクションで、彼の没後、金田一の助言により当館が一括入手することとなりました。

▲石川啄木書簡 明治41（1908）年6月15日
【本別3-84】

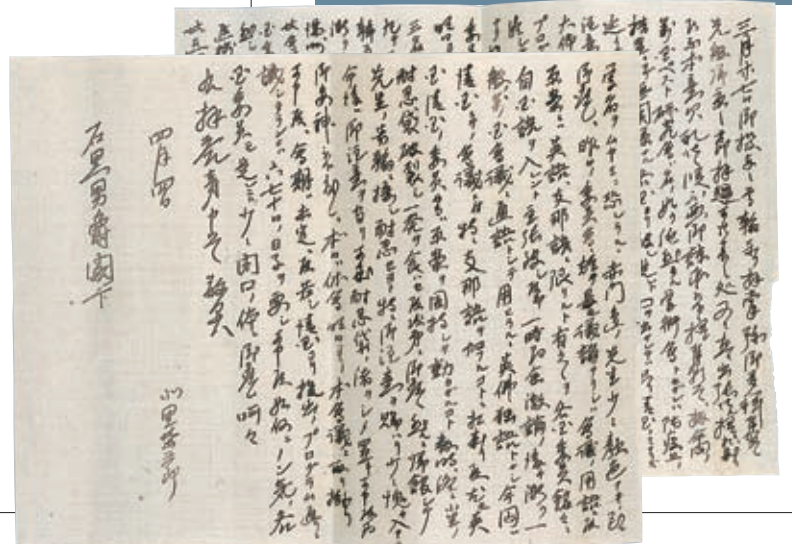
▼北里柴三郎書簡 明治44（1911）年4月4日
【石黒忠憲関係文書396】



金田一京助

万国ベスト会議参加のため中国・奉天に赴いた北里柴三郎が石黒忠憲^{ただのり}に宛てた返信です。ホスト国である清国の会議運営の拙さを辛辣に批判しながらも、「清国トシテハ大出来」、その直後で、日本での国際会議開催は時期尚早とした東京帝国大学医科大学は腰が引けている、と揶揄しています。また、会議で早くも「耐忍袋破裂シー発ヲ食ハセ」て戻ったところ、まさに「耐忍セヨ」との石黒からの来信を受け取ったのでした。返信では、反省しきりの北里の姿がうかがえます。

北里柴三郎



続・あの人の直筆 こぼれ話

直筆を展示するだけでなく、体験コーナーなども用意し、来場者のみなさまに楽しんでいただきました。また、展示することであらためて魅力や迫力に気付いた直筆もありました。そんなこぼれ話をお伝えします。

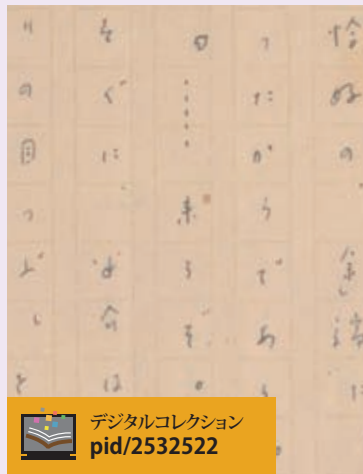
クイズに挑戦！

肖像と直筆の組み合わせを当てるクイズです。ピンクの列の直筆はととても達筆。ヒントをめくると「維新の三傑」…考えてボタンを押すと、大久保利通の肖像写真がピンク色に光りました。押すと光るのが楽しいです。

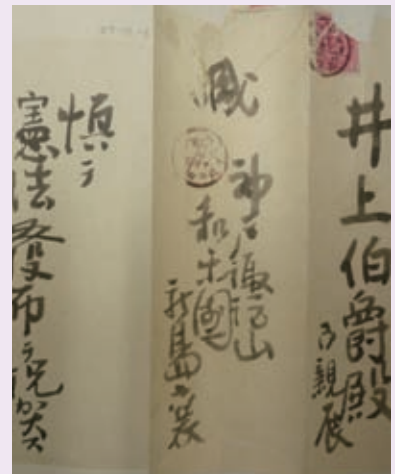


かわいい字

左は久保田万太郎【本別 3-98】、右は新島襄【井上馨関係文書 459-6】。意外なかわいらしさに目がくぎ付けでした。



デジタルコレクション
pid/2532522



レプリカ

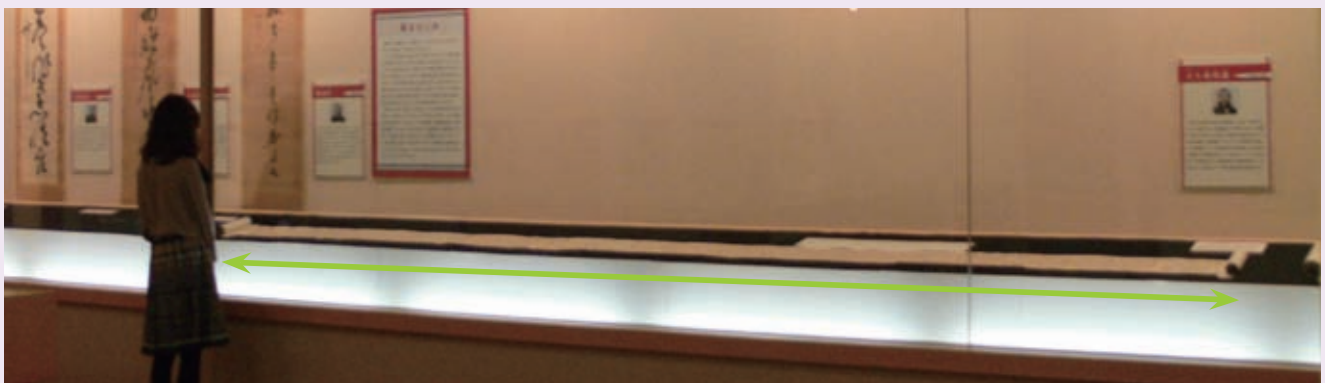
デジタル画像から、書簡や封筒、和綴じ本などのレプリカを6点作成し、自由に手にとって読めるようにしました。河鍋暁斎の画稿【本別 18-11】は、折本を再現！



デジタルコレクション
pid/2541996

この長さで一通！

なんと4.8mもあります。大久保利通が伊藤博文に宛てた手紙で、西南戦争の発端となった事件に関連して、盟友西郷隆盛への思いが綴られています。この長さでも、乱れた字は一切ありません。【牧野伸顕関係文書（書類の部）A4】



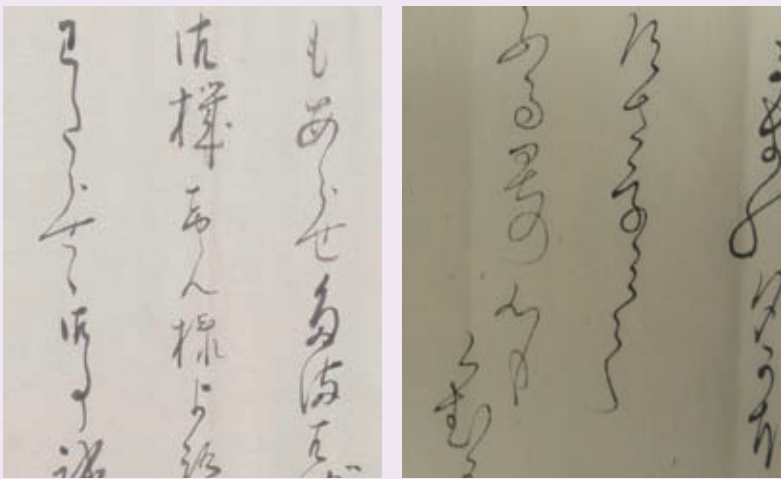
講演会「あの人の直筆を鑑定する—古筆見のお仕事」^{こひつみ}

本誌 10月号に寄稿いただいた中村健太郎先生が講演会にも登場。江戸時代の鑑定家「古筆見」について理解が深まりました。



宛先によって字を変える！？

伊藤博文夫人である伊藤梅子の書簡を2通並べて展示しました。夫宛（左）と女性の友人宛（右）では、書いた時期の違いもあるかもしれませんが、雰囲気異なります。右はとても優美ですが難解です。



解読チャレンジ

展示した資料はくずし字が多いので、「くずし字を読めたらいいな」と思った方も多かったことでしょう。今回は、初級・中級・上級と難易度ごとに、挑戦するコーナーを作りました。正解が印刷されたシートを、くずし字に重ねて対照することができます。初級はまあまあ読めたかな？



文字なぞり

直筆のデジタル画像を印刷してパウチし、その上に半紙を置いて筆ペンでなぞる、人気の体験コーナーです。伊達政宗の花押や坂本龍馬のサイン「龍」をなぞったぜよ。



博士論文

関西会場には東京会場で展示したうち約30点を巡回するとともに、関西館所蔵の博士論文も展示しました。これは第47代首相芦田均直筆の博士論文です。



国際政策セミナー講演会

家族のダイバーシティ

— ヨーロッパの経験から考える —

近年、国の内外で、同性カップルに関する制度的な取組が行われるなど、家族の多様な在り方が社会的に注目されており、ドイツでは、2001年に同性カップルに関する登録生活パートナーシップ制度^{*1}を導入しています。そこで、我が国における家族の在り方をめぐる議論に役立てるために、ドイツの有力な公法学者で、憲法、行政法、EU法及び国際法の専門家である、マルティン・ネットスハイム氏を招へいしセミナーを開催しました。

昨年11月11日に東京本館で開催された公開セミナーでは、180人を超える聴衆を前に、ネットスハイム氏と、我が国の民法および憲法の専門家による熱心な議論が展開されました^{*2}。ここでは、その一端をご紹介します。

^{*1}詳細は次の資料をご覧ください。「ドイツの生活パートナーシップ法—婚姻との関係をめぐって—」『外国の立法』270号, 2016.12 (<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/index.html#no270>)

^{*2}国会向けセミナーは11月10日に開催しました。



マルティン・ネットスハイム氏
(Prof. Dr. Martin Nettesheim)
ドイツ・テュービンゲン大学
法学部教授

最初に、ネットスハイム氏による基調講演「**基本権に基づく圧力にさらされる伝統的法制度—婚姻を例に考える—**」が行われました。ドイツでは、ドイツ連邦共和国基本法第6条が「婚姻及び家族は、国家秩序の特別の保護を受ける」と規定する一方で、社会観念の変化を背景に、連邦憲法裁判所の判例と数度の法改正を経て、登録生活パートナーシップ制度が婚姻とほぼ同じ効果を持つようになっています。この事態をどのように評価するかが論点となりました。

続いて、当館専門調査員の山口和人が、基調講演に関連して、ドイツで登録生活パートナーシップ制度が導入されるに至った歴史的経緯などについて解説を行いました。

山口和人
国立国会図書館
専門調査員



国立国会図書館調査及び立法考査局では、毎年国際政策セミナーを開催し、国政上の重要な課題に関連する外国の制度や政策動向について、国内外の研究者の最新の研究成果や知見を広く紹介しています。報告書は当館ホームページで公開しています。(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/>)
本セミナーの内容をまとめた報告書は平成29年度刊行・公開予定です。



ネットスハイム氏の基調講演を受けて、3名のパネリストが報告を行いました。まず、憲法の専門家である松原光宏氏が、「**性的少数者と憲法の発展**」と題する報告を行いました。家族の多様性をめぐる議論においては、「制度優位的に考えるか」「権利優位的に考えるか」の選択がポイントとなると指摘しました。



松原光宏氏
中央大学法学部教授



次いで、民法の専門家である窪田充見氏は、「**家族の多様性と民法**」と題して問題提起を行いました。同性間の関係をめぐる議論の背景には、同性間の関係について、①禁止するのか、②法的な保護を与えるのか、③婚姻を認めるのかという複層的な構造があるのではないかと指摘しました。

窪田充見氏
神戸大学大学院
法学研究科教授

さらに、同じく民法の専門家である水野紀子氏は、「**日本家族法の特徴と婚姻の行方**」と題する報告を行いました。日本の家族法の特徴は、歴史的な「家」制度を起源とする極端な私的自治にあると述べ、婚姻制度をめぐる状況がドイツとは異なることを指摘しました。また、婚姻の意義は、次世代を育てるための安定した仕組みなどであると述べました。



水野紀子氏
東北大学大学院
法学研究科教授

後半では、基調講演や報告で提起された論点に基づき、パネルディスカッションを行いました。民法の専門家である磯村保氏のコーディネートで、同性カップルの養子縁組および生殖補助医療、同性に限らないパートナーシップ制度、日本の家族法への評価、憲法が婚姻について規定している理由、同性婚をめぐるアメリカの状況などについて、会場からの質問への回答を交えて活発な議論が行われました。



磯村保氏
早稲田大学大学院
法務研究科教授

最後に磯村氏が、このセミナーのまとめとして、一部の自治体における実践にみられるように、部分的に婚姻と同じ保護を認める取扱いが積み重ねられることによって、日本でも、民法や憲法とは別の枠組みで生活パートナーシップとの近似化が進む可能性があるが、日本とドイツの状況の違いを踏まえ、今後日本がどういふ方向に進むべきか一人一人が考えていく必要があると締めくくりました。

(調査及び立法考査局調査企画課、行政法務課)

DOI 入門講座

～永続的なアクセスを保証するために～



土井教授

最近、論文や研究データなどの学術情報を扱う分野で、「DOI (ディー・オー・アイ)」という言葉が耳にすることが増えてきました。DOIは、どんなもので、何の役に立つのでしょうか？ 国立国会図書館も取り組んでいるDOIについて、分かりやすく解説します。

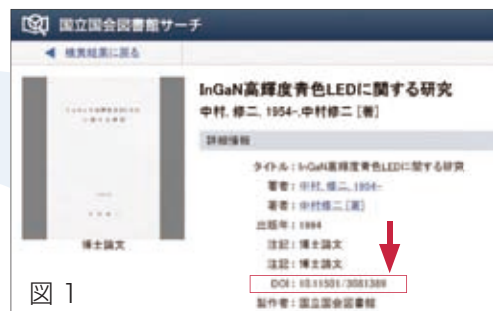


図 1

DOIとは?

DOIは、Digital Object Identifierの頭文字を取った言葉で、日本語としては「デジタルオブジェクト識別子」と訳されます。ISO26324:2012として国際規格にもなっています。

「識別子」というのは、様々な対象からある特定のものを識別・同定するのに用いられる名前や番号のことで、しばしば「ID (アイ・ディー)」と呼ばれるものです。身近な例でいうと、2016年から行政手続での利用がはじまった「マイナンバー」も識別子ですね。マイナンバーは個人を識別・同定するための識別子ですが、DOIはコンテンツ(情報資源)を識別・同定するための識別子です。

DOIが識別の対象とするコンテンツ(情報資源)は種類を問いませんが、実際には、主に、電子的な学術コンテンツ(電子ジャーナルの学術論文、報告書、論文付随情報、研究データ等)に付与されています。既に、世界中で1億3千万

件以上のコンテンツに対してDOIが登録され、世界的に普及しつつあります。

実際のDOIは、「10.123456/xxx」のように「10.」で始まり、「/」で区切られた番号です。国立国会図書館サーチや国立国会図書館デジタルコレクションの書誌情報には、DOIが含まれているものがあります。図1は、国立国会図書館サーチの画面ですが、ノーベル賞を受賞した中村修二さんの学位論文に、DOIが付与されています。

DOIは何の役に立つの?

インターネットでは、コンテンツのウェブ上の所在場所を示すURLがよく変更され、リンク切れがしばしば発生しています。皆さんも、以前あったウェブのコンテンツが見つからなくなった経験をお持ちではないでしょうか。このリンク切れの問題を解決し、コンテンツへの永続的なアクセスを保証するために考案されたのが、DOIです。

右ページの図2を見てください。DOIでは、「DOIシステム」という、DOIとURLとを対応づけるシステムが作られています。そのため、DOIが付与されたコンテンツは、URLではなく、DOI(正確には、DOIの前にhttp://doi.org/を付けたもの)をウェブブラウザなどに入力すれば、そのコンテンツにアクセスできるようになります。これは、DOIシステムが、DOIをURLに変換するからです。コンテンツのURLが変更される場合は、DOIシステム内の当該コンテンツのURLが変更されますので、DOIは変わることなく、リンク先だけが変更できます。

また、DOIは、番号自体が変わらないという点や、中身が不変(と期待される)コンテンツに付与されるという点でも、永続的なアクセスを保証しています。つまり、あるコンテンツに付与されたDOIの番号は、担当機関やシステムが変わっても変更されず、ずっと同じも

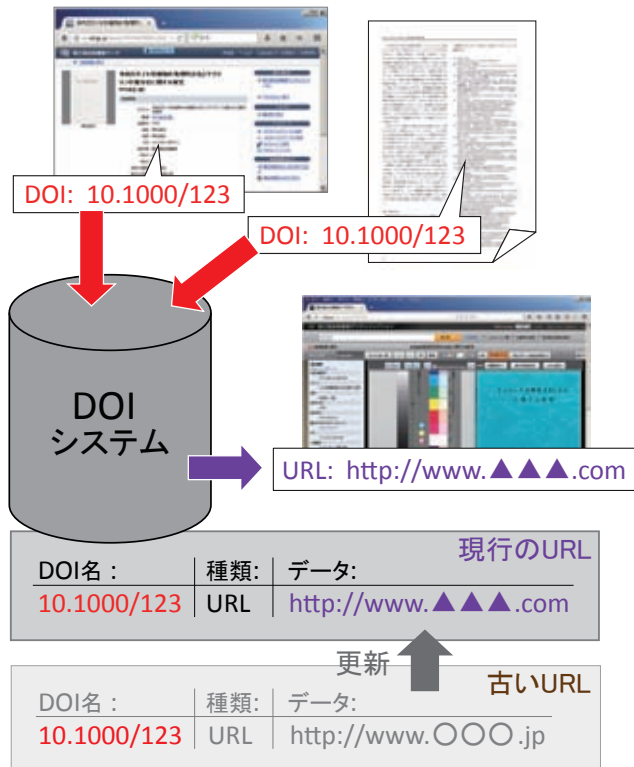


図 2

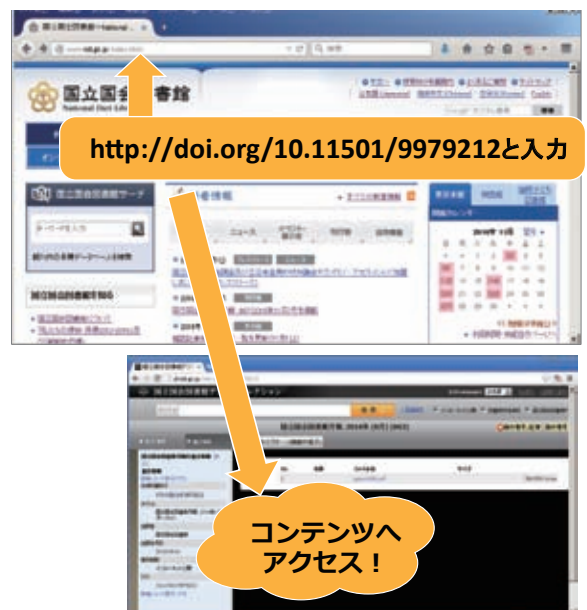


図 3

のが維持されます。同じ番号を使い続けることで、年が経っても、コンテンツに変わりなくアクセスできる、というわけです。

近年、学術論文や報告書の参考文献として、電子的なコンテンツを挙げるケースが増えています。そのために、リンク切れにより電子的なコンテンツへアクセスできなくなることが、学術分野でも大きな問題と見なされるようになってきました。DOIは、この問題を解決し、コンテンツへの永続的なアクセスを保証する仕組みとして、特に学術情報の流通の場面で重視されるようになってきました。

日本はDOIにどう対応しているの？

DOIは、国際DOI財団が統括し、この財団から認定されたDOI登録機関が付与と管理を担当しています。日本では、国立国会図書館が共同運営機関として参加している「ジャパンリンクセンター（JaLC）」*が、2011年に世界で9

番目の登録機関に認定されています。

それまで、DOIが付与される日本のコンテンツはあまり多くありませんでしたが、ジャパンリンクセンターができたことで、付与が進んでいます。今では、国内の大学の機関リポジトリや国内の電子ジャーナルなどに含まれている雑誌論文、学位論文、書籍（報告書）はもちろん、研究データやeラーニング教材にもDOIが付与されるようになってきました。国立国会図書館では、2014年から付与を開始し、今までに、国立国会図書館がデジタル化した学位論文約14万件、古典籍（貴重書等）約9万件、国立国会図書館の刊行物約1万件にDOIが付与しています。実は、この記事が掲載されている『国立国会図書館月報』の各号にもDOIが付与されています。今後、さらに付与する対象を増やす予定です。

おわりに

DOIは、スムーズな情報流通に欠かせない仕組みです。例えば、DOIと他の種類の識別子（研究者IDや機関IDなど）とを連携させて情報システムに組み込めば、そのシステムのコンテンツナビゲーションの精度を高めることができます。今後、日本のコンテンツへのDOIの付与が普及すれば、DOIは効率的に情報を得るための「インフラ（基盤）」として機能するものになるでしょう。使い方は簡単です。DOIの前にhttp://doi.org/をつけたものを、ウェブブラウザに入力するだけ（図3）。これで、リンク切れを気にすることなく電子コンテンツにすぐにアクセスできます。皆さんも、ぜひ使ってみてください。

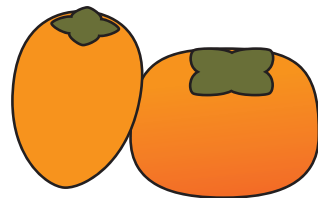
*ジャパンリンクセンターは、日本の学術情報の主な情報提供機関および研究機関である国立国会図書館、国立情報学研究所、科学技術振興機構、物質・材料研究機構により運営委員会を設置して、共同で運営されています。

（電子情報流通課標準化推進係）

関西館で柿渋のイベント!?

ー 柿渋の魅力と課題、そして情報基盤を考える

平成28年10月27日、関西館において、「柿渋ニューワールドへの扉を開く!! ~その魅力と課題、そしてエコ社会の再生へ~」をテーマとする市民講演会を、柿渋・カキタンニン研究会との共催により開催しました。イベントの内容と開催の背景・意義を、柿渋の魅力とともにご紹介します。



なぜ今、柿渋なのか?

国立国会図書館関西館は、京都府南部の関西化学術研究都市に位置します。京都府南部は、歴史的にみると、「柿渋」の生産地として有名な地域でもあります。

柿渋は、昔はとても広範に、かつ日常的に活用されていた自然素材でした。建築材や家具、漆器などの木製品には、虫喰いや腐食を防ぐために広く使われていました。和傘や団扇、扇子などの身の回りの紙製品にも、防水性や耐摩耗性を高めるために柿渋を染み込ませた和紙（渋紙）が多く使われていました。漁村では、麻や木綿でできた魚網が長く使えるように、そしてさばきが良くなるように、柿渋で染めて使用していたそうです。また、

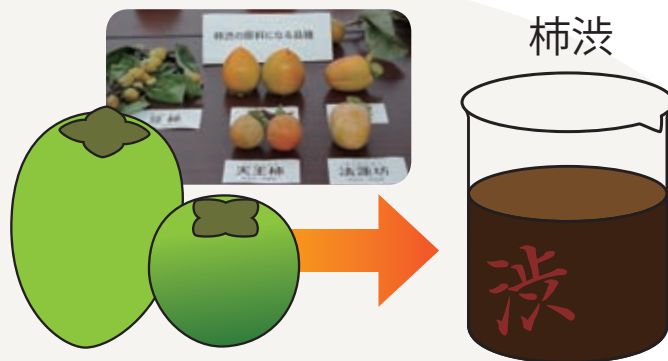
日本酒の醸造でも、もろみを絞る際に使う酒袋の染料として、また濁りを生じなくするための「おり下げ」処理に、柿渋が使用されていました。しかし、石油由来の染料や塗料、プラスチック製品の台頭により、その活用は徐々に衰退し、低迷してきました。

この柿渋について、近年、渋み成分であるカキタンニンやその効能について研究が進み、また環境保全に対する理解が深まり自然素材の良さが見直されるとともに、再び関心が高まっています。石鹸やシャンプー、歯磨き粉など、柿渋の防臭・抗菌作用を活用した製品を見聞きしたことのある方も多いかもしれません。

知っていますか？ 柿渋は青柿で作る

「柿渋色」と言えば、茶系統の色。まさに「渋い」という表現がぴったりな、和の色です。一見、熟した果実に近い色に思えますが、実は主に青柿からつくられています。

伝統的な製法では、渋柿の実がまだ青い8月に青柿を収穫し、洗わないまま臼などで潰し、容器に入れて1年ほど発酵させることで茶色い柿渋となります。



『現代農業』（2014年8月号）〈請求記号Z18-180〉や、濱崎貞弘著『柿づくし』〈請求記号RB211-L4〉等には、家庭でもできる柿渋の作り方が掲載されています。

講演会

柿渋ニューワールドへの扉を開く!! ～その魅力と課題、そしてエコ社会の再生へ～

講演会では、柿渋の生産面と活用面の魅力や課題について、それぞれに取り組む研究者や柿渋関連産業の関係者が講演を行い、あわせて全体に関わる「情報基盤」について当館職員が講演を行いました。



柿渋原料果実の生産向上に向けての 課題克服について

濱崎 貞弘氏
奈良県農業研究開発センター加工科総括研究員



柿渋の渋み成分であるカキタンニンの特徴、柿の品種によるカキタンニンの含有量の差異と柿渋生産に適した品種、「桃栗3年、柿8年」と言われる収穫までに要する期間を短縮するという課題への取組、そして生産を生業とするうえでの経営指標などについて説明がありました。また、食用柿についての情報はあるものの柿渋原料果実としての渋柿に限定した情報が把握できないなど、柿渋についての公的な情報が無いといった情報基盤に関する問題提起もなされました。

渋柿の渋み成分の悪酔い防止 効果とサプリメント販売戦略

板村 裕之氏
島根大学生物資源科学部・教授



渋柿の渋み成分の悪酔い防止効果についての研究、特に西条柿を用いた健康飲料について、商品開発やエビデンスの強化、安全性評価についての紹介がありました。

渋柿の渋の抜ける、抜けないのは どうして決まる?!

板井 章浩氏
京都府立大学大学院・教授



柿の種類により、渋が抜ける品種と人為的な処理によって渋が抜けやすい品種と抜けにくい品種があることが説明されました。そして、それが果実内のできるアセトアルデヒドの生成量がカギを握ることが解説されました。

染料屋から見た 柿渋の魅力と課題

田中 直輔氏
田中直染料店 9代目社長
加賀城 健氏
田中直染料店 染めりえ倶楽部主任講師



柿渋を原料とする染料を手掛ける田中氏と、田中直染料店で染物アートを教える加賀城氏から、染料としての柿渋の魅力とその作品についての講演がありました。

柿渋・カキタンニン研究会は、柿渋関連産業の発展及び柿渋文化の保存・継承に寄与することを目的として、平成25年に京都府立大学の教員を中心とした有志により設立されました。柿渋の原料柿の生産拡大、柿渋の生産や品質の向上、柿渋文化継承等に関する活動を行っています。



柿渋と図書館の所蔵資料・サービス

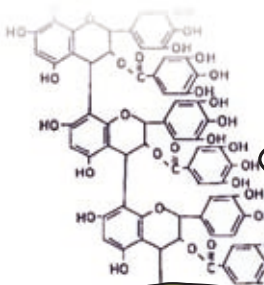
講演会の冒頭、柿渋・カキタンニン研究会の会長である松尾友明氏は、「柿渋関連産業の発展には、柿渋の歴史・文化のみならず、過去から現在までに至る、あらゆる科学的情報を収集・解析して、新しいアイデアや戦略を創出することが必要」であり、「そのためには、国立国会図書館に蓄積されている情報の利活用が不可欠」と、関西館で開催する意義を強調しました。

国立国会図書館には、納本制度に基づき網羅的に収集された国内刊行物など、多くの資料が集積されています。今回はその一端を感じていただくため、総合閲覧室において、関西館が所蔵する柿渋に関する資料のうち書籍約30点、雑誌約40点の展示も行いました。

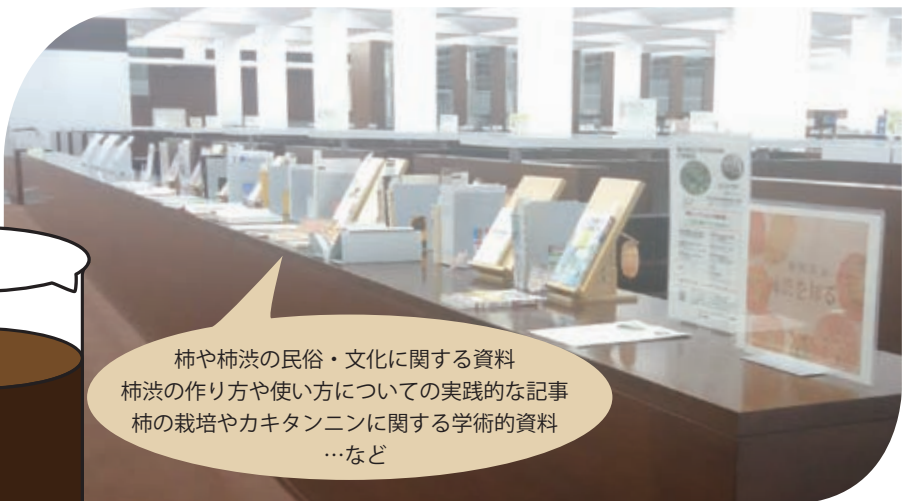
例えば今回の参加者の中には、柿を使った食品の開発や販売促進を行うにあたり、その成分についての海外文献を集めたい、という方がいました。大学等の研究機関では比較的充実した海外学術ジャーナルの利用環境があ

りますが、利用できる人は限られています。一方当館では、各種のデータベースを契約し、誰でも海外の学術ジャーナルを効率的に検索し、情報が入手できます。また、職員はインターネット上の情報源にも広く目配りをし、特定のテーマに関する調べ方についてのノウハウを当館の「リサーチ・ナビ」というサイトで提供したり、来館時に調査の相談が寄せられた際には資料・情報の探し方を案内するレファレンスサービスを行ったりしています。今回のイベントでは、講演やガイドツアー等を通じて、これらの活用方法もお伝えしました。

参加者の方からは、「柿渋というテーマで、様々な資料があることが感じられ、他のテーマでも、関西館では幅広い資料を効率的に集められることがわかった」といった感想もお寄せいただきました。柿渋の分野においても、また他の産業や研究分野においても、ぜひ当館の資料や情報を様々な調査研究にご活用いただきたいと思います。



柿や柿渋の民俗・文化に関する資料
柿渋の作り方や使い方についての実践的な記事
柿の栽培やカキタンニンに関する学術的資料
…など



関西館総合閲覧室での展示の様子



1 関西館アトリウムでの交流の様子 2 柿渋に関する展示。小物やインテリア、家具など 3 奈良県農業研究開発センターで栽培されている様々な柿の一部 4 田中直染料店の田中直輔氏と柿渋で染められた布 5 ボディ内側に柿渋を塗ったギター 6 柿渋染めの寝具

調査研究図書館ならではの「場」として

今回のイベントは、情報基盤という図書館の基本機能を知っていただく機会としてだけでなく、大規模な調査研究図書館ならではの「場」を提供する機会となりました。

同じテーマに関心を寄せる人が集まり、交流する「場」となるよう、研究者と柿渋関連産業の関係者のみならず、柿渋に興味を持つ市民や他分野の研究者の方々に呼びかけました。また、会話が生まれるよう、柿渋に関する物品の展示も併せて準備を進めました。

アート作品を鑑賞し、柿渋の寝具の冷涼感を感じ、カキタンニンを含んだ健康飲料を味わい、民具から香る柿渋の匂いを嗅ぎ、そして、柿渋で引き締まったギターの柔らかな音色に耳を傾ける——。五感に響く品々とともに、その道をリードする方々から知が語られ、活字とともに吸収されていく——。そのような空間で、参加者同士が質問したり談笑したりしながら交流している様子がとても印象に残る会となりました。

まとめ—情報基盤の強化のために—

今回の講演会のテーマは「エコ社会の再生」でしたが、まさにこのような社会的な課題への取組に際して、より良い合意形成がなされていくためには、信頼できる情報の流通を増やすこと、情報を吟味し検証するために必要な情報源に誰もがアクセスできるようにすることなど、情報環境を改善していくことが必要です。

この環境の改善に向けて、図書館は、様々なサービス手段を駆使しながら情報へのアクセスを支援していくのはもちろんのこと、情報発信の支援や、情報流通への寄与、連携を生み出す場の提供など、様々な取り組みが可能である——。そのことを改めて考えさせられるイベントとなりました。

ご尽力いただいた柿渋・カキタンニン研究会のみなさま、そして「場」に集ってくださった参加者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

(関西館文献提供課)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

美味な干し柿生産とその事例

美味技術学会選書 No.10

林節男 著 美味技術学会 刊
2013.3 166p 21cm

<請求記号 PC61-L2>

柿渋の話題に続いて、こちらは干し柿の話。

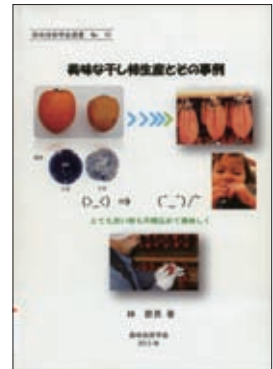
絶妙な弾力とトロリとした食感、そして上品で強い甘味のある干し柿。好きな人にとってはたまらないが、苦手な人もやや多いようだ。この好き嫌いは、美味しい干し柿に出会ったことがあるかないかによるのかも知れない。

本書は、やや手作り感のある表紙ではあるが、美味技術学会という学術団体（日本学術会議に認定されている）の刊行物である。前半では、干し柿の乾燥過程で共通する、工学的な問題の解決法を提示することを主な目的としている。

干し柿は、生柿の皮をむいてから、長期乾燥してつくられる。いや、干し柿にも皮があるじゃないかと思うかも知れないが、これは外気に直接あたって真っ先に乾燥する実の表面が形成する「二次表皮」だ。二次表皮は空気を通しにくいためアセトアルデヒドが生成され、それがタンニンと結びつき、結果、渋みを感じなくなるという。また、乾燥過程の後半、適切なタイミング・頻度で柿を揉むことにより、柔らかさが増し、色づきをよくし、また、美しい白い粉状の糖を析出させることができるそうだ。

ただし多くの場合、干し柿の加工は家族単位で行われることが多く、生産者の違いにより品質にばらつきが生じやすいという。産地ごとの気候条件、品種による違いも大きい。本書では、柿の基本的な物

性（乾燥特性など）の測定から、経験的に知られていた揉みによる柔らかさや色の変化、流通上の劣化を防ぐ技術まで、各種計測によるデータを示している。まさに「美味技術」の面目躍如といえるだろう。



このほか、数十点の参考図書、論文等も挙げており、干し柿加工の概要、主要な問題点などはひととおり概観できそうだ。成分の化学的な分析はないが、おそらく「自分で作ってみよう」と思う人、インターネットで作り方を調べて失敗した人にとっても役に立つ内容であろう。

一方本書の後半は、干し柿の産地を実際に訪れ、各地の干し柿の生産の様子や生産方法の比較を文章や図表、豊富な写真でまとめた内容となっている。国内10か所以上の産地での調査のほか、台湾・嘉義県、韓国・尚州、中国・山東省など国外の干し柿の産地も訪れてレポートしている。

軒先の吊るし柿は、晩秋から冬の風物詩であるが、各産地での、大量の吊るし柿の写真も圧巻である。台湾では中華鍋を回しながら炒めるかのような乾燥手法も面白い。訪問時期がやや古いものや、産地による記述の多寡はあるが、ここまで読みやすい学術書も珍しいだろう。

私が石川県輪島の朝市で偶然出会い、干し柿の美味しさを知った能登の「ころ柿」も載っていた。他の産地も足を運んでみたくなった。

（総務部総務課 小川 那瑠^{なる}）

文書レファレンスの通り道

国立国会図書館にはほぼ毎日、全国の図書館などから調べもの（レファレンス）の依頼が届いています。システムを通してメールのように届き、回答しますが、郵送で行われていた時代の名残で、「文書レファレンス」と呼んでいます。文書レファレンスの窓口業務は、以前は東京本館で行っていましたが、平成27年10月からは関西館で行っています。ちなみに、全国の図書館、利用者の方からの電話による資料についてのお問い合わせ、郵送による利用者登録の受付等も、実は関西館の文献提供課で行っています。時々、関西館のことを思い出していただけると京都府の南の方で喜ぶ職員がいるでしょう。

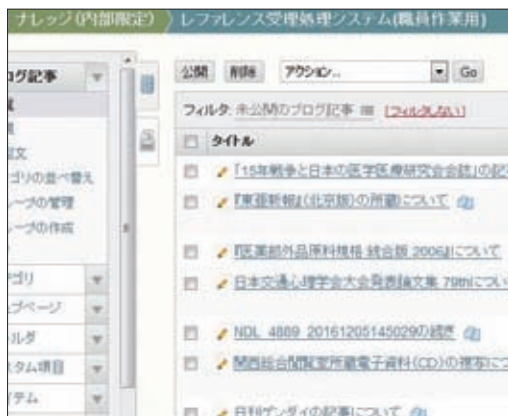
話がそれましたが、担当している文献提供課参考係では毎朝、届いた文書レファレンスが当館で行うレファレンス・サービスの範囲内かどうかをまず確認します。例えば、「50年分の週刊誌を見て〇〇を確認してほしい」という内容のものは、調査に時間が掛かりすぎるのでお断

りしています（ごめんなさい）。次に、調査内容や内容に関係する分野を確認します。当館には分野ごとにいくつかの専門室がありますので、内容に応じて各専門室へ振り分けます。「これは外国の法律に関してなので議会官庁資料室」、「天候のデータは気象に関することだから科学技術・経済情報室」というような感じです。いかにも簡単そうですが、中には分野横断的でどこの専門室が担当するのかよく分からないものもあります。各専門室と相談することもしばしば…振り分け作業に慣れていないときは、これだけで午前中の全てを費やしたこともありました。

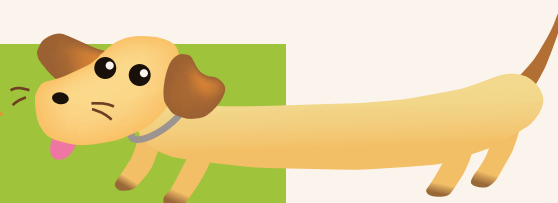
質問内容について依頼館へ確認しつつ、館内の調整を行っている時、各専門室から以前に振り分けた文書レファレンスの回答が返ってきます。「これは海外からのレファレンスだから英訳しなければ」「これは本当に多くの資料を見ているなあ、そんな資料があったのか!」「どうやって探したのだろう。自分ももっと勉強しなければ…」と感慨に浸ることもしばしばです。

全国の図書館から届けられる文書レファレンスの内容を見ていると、「本当に人の興味は様々だなあ」と感じます。そのような人々の期待に応えたいと毎日届く文書レファレンスを調べ物のプロ（!？）たちのもとにせよと運んでいます。

（文献提供課参考係 ベリーベリー）



レファレンスを処理するシステムの画面



What's 書誌調整

第8回 くるくる変わる、逐次刊行物

こんにちワン！カーネ（CANE）です。

前回、「雑誌記事索引」について、猫のインデックスにゃんに教えてもらったけど、そもそも「図書」と「雑誌」ってどうやって区別してるんだろう？ 疑問がわいてきたよ。



<「図書」と「雑誌」の違いって？>

先生 おやおや？ カーネ君、難しい顔してどうしたのですか？

カーネ 前回、「雑誌記事索引」について勉強したけれど、そういえば、「図書」と「雑誌」ってなにが違うんだろう、と思って。

先生 なるほど、いいところに気づきましたね。では、悩めるカーネ君に、こんな質問してみましょう。これは、「図書」？「雑誌」？どちらでしょう？



カーネ はい！「南総里見八猫伝」は「図書」で、「いぬのこころ」は「雑誌」です！

先生 正解！では、次の質問。カーネ君は今、どうやって「図書」と「雑誌」を区別したのですか？

カーネ えーっと。続けて刊行されているものが「雑誌」って考えました！

先生 ほほう、なるほど。でも、「南総里見八猫伝」も、1巻、2巻…と継続して刊行されている、とも言えますよね？

カーネ うーん…。なんとなくわかった気がするけど、やっぱり、よくわかりませーん！

先生 「図書」と「雑誌」はね、“予め終期が決まっているか”どうかで区別しているのですよ。

カーネ 先生！！「シュウキ」ってなんですか？

先生 終わりの時期、という意味ですよ。1巻、2巻…と継続して刊行されていても、「全部で10巻です」などと、最初から完結する予定があるものは、「図書」として扱われるのです。だから、全集みたいな本は、雑誌として扱わないのですよ。

カーネ そうすると、マンガの単行本も図書？のかな？

先生 そうですよ。いつか最終回になりますからね。目録規則では、「ひとつのタイトルのもとに、終期を予定せず、巻号・年月次を追って逐次刊行される出版物」をまとめて、「逐次刊行物」と呼んでいます。逐次、つまり「順々に」という意味ですよ。「逐次刊行物」には、雑誌や新聞のほか、年報、年鑑、紀要、会報なども含まれるし、冊子だけではなく、CD-ROMやDVDもあるのですよ¹。

先生 では、さっそく、NDL-OPACで、逐次刊行物の書誌データを見てみましょうか。逐次刊行物では、ひとつの書誌データで、全部の号をまとめてあらわしているのですよ。

カーネ ヘえ！一冊ずつじゃないんだね！

資料種別	雑誌	冊子
請求記号	Z11-1494	
タイトル	GB	
巻次・年月次	[]-26巻5号(2003年5月); v. 1 (2003 summer)	
出版事項	東京: ソニー・マガジズ, [1977]-2003.	
形態/付属資料	冊: 26-30cm.	
シリーズ	Sony magazines annex.	
注記	本タイトル等は最新号による。 刊行頻度の変更あり。 5巻4号までの本タイトル: Guitar book.	

先生 でも、タイトルがすっかり変わってしまったり、別の雑誌と一緒にあったり、いくつかの雑誌にわかるような場合は、新しい書誌データを作成するのですよ。

カーネ えっ、タイトルの違う雑誌が、合体しちゃうこともあるんですか？

先生 そうなんです。そういう場合でも、新しく作成した書誌データと、タイトルが変わる前の書誌データに、それぞれ「参照」からリンクできるようにして、利用する人がどちらの書誌データにもたどりつくことができるようにしています。探している号が見当たらないときは、タイトルが変わる前や変わった後の書誌データをたどるとよいかもしれませんね。

資料種別	電子資料【電子資料】	CD-ROM
請求記号	YH247-721	
タイトル	選定図書総目録	
タイトルよみ	センテイトショ ソウモクロク	
責任表示	日本図書館協会 編	
電子的内容	テキスト・データ	
巻次・年月次	58 (2007年版)-67 (2016年版)	
出版事項	東京: 日本図書館協会, [2007]-2016.	
形態/付属資料	CD-ROM: 12cm. ホルダー入 (19cm)	
注記	本タイトル等は最新号による。	

資料種別	雑誌
請求記号	Z531.38-Z1
タイトル	自動制御
タイトルよみ	ジドウ セイギョ
責任表示	自動制御研究会 編
巻次・年月次	1巻1号-8巻0号
出版事項	東京: コロナ社, 1954-1961.
形態/付属資料	冊: 26cm.
注記	本タイトル等は最新号による
刊行頻度	隔月刊
ISSN	0447-7235
ISSN-L	0447-7235
全国書誌番号	00010314
団体著者標目	自動制御研究会
参照	関連資料: 自動制御【マイク
参照	合併後誌: 計測と制御

資料種別	雑誌
請求記号	Z535.3-Ke1
タイトル	計測: Journal of the Society of Instrument and Control Engineers.
タイトルよみ	ケインソク: Journal of the Society of Instrument and Control Engineers.
巻次・年月次	1巻1号-11巻12号
出版事項	東京: 日本計測学会, 1951-1961.
形態/付属資料	冊: 26cm.
注記	本タイトル等は最新号による
刊行頻度	月刊
ISSN	0450-0024
ISSN-L	0450-0024
全国書誌番号	00006626
団体著者標目	日本計測学会
参照	合併後誌: 計測と制御

<「逐次刊行物」は生きている？>

カーネ あれ？「GB」という方の書誌データに、5巻4号までの本タイトルって書いてあるけど、これって途中からタイトルが変わったってことなのかな？

先生 そのとおりです。このようにタイトルが変わってしまっ、利用する人がタイトルが変わったことを知らなかったり、変わった後のタイトルがわからなかったりしても、必要な資料にたどりつくことができるようにしています。

ちょっとしたタイトルの変更なら、この例のように、「いつどう変わったのか」を注記して、書誌データを更新します。

資料種別	雑誌
請求記号	Z14-106
タイトル	計測と制御: Journal of the Society of Instrument and Control Engineers.
タイトルよみ	ケインソク セイギョ: Journal of the Society of Instrument and Control Engineers.
巻次・年月次	1巻1号(1962年1月)-
出版事項	東京: 計測自動制御学会; 東京: コロナ社(発売), 1962-
形態/付属資料	冊: 26-30cm.
注記	本タイトル等は最新号による
刊行頻度	月刊
ISSN	0453-4662
ISSN-L	0453-4662
全国書誌番号	00006630
団体著者標目	計測自動制御学会
参照	合併前誌: 計測
参照	合併前誌: 自動制御/自動制御研究会 編



2つ雑誌がまとまり、新しいタイトルを持つ雑誌になっています

先生 小さな変化にしろ、大きな変化にしろ、「逐次刊行物」は生きものみたいに变化するから²、書誌データも合わせて変えていく必要があります。書誌データを一度作成すればそれで終わりではなく、探している資料にたどりつけないことのないよう、常にメンテナンスしなくちゃいけないのですよ。

カーネ なんだか大変そうだなあ。

先生 刊行途中で廃刊してしまうこともあるし、休刊していた雑誌が復刊することもあるのですよ。

カーネ 本当に生きものみたいだ！

先生 最後に、「出版者」が変わった例をふたつ見てみましょう。どんな風に書誌データがメンテナンスされたのでしょうか？

カーネ 先生！！これ、同じように出版者が変わっているのに、なんだか書き方が違うワン！

先生 そうですね。これはね、“どの時点の情報に基づいて書誌データを作成するのか”が、それぞれの書誌データで異なっているために生まれた違いなのです。ちょっと難しい言葉ですが、「初号主義」「最新号主義」とそれぞれ呼ばれているのですよ³。記録の仕方は違いますが、どちらも「いつどう変わったか」がわかるようにしている点は同じです。逐次刊行物の変化を、どう記録していくのがよいか、書誌データも色々工夫しているのだ、と考えるとよいかも知れませんね。

カーネ はい！くるくる変化していく「逐次刊行物」を、書誌データが一所懸命追いかけてつかまえようとしているイメージが、なんだか浮かんできたよ！先生、今日もありがとうございます！

(収集書誌部逐次刊行物・特別資料課

江本 真友子)

資料種別	雑誌	初号主義の書誌
請求記号	Z72-F572	
タイトル	Mer = メル	
タイトルよみ	Mer = メル	
並列タイトル	メル	
よみ	メル	
巻次・年月次	1巻1号(2013年4月号)-	
出版事項	東京: 学研パブリッシング、東京: 学研マーケティング(発売)、2013-	
形態/付属資料	冊: 30cm	
注記	3巻12号以降の出版者: 学研プラス 1巻1号から3巻11号までの頒布者: 学研マーケティング	

資料種別	雑誌	最新号主義の書誌
請求記号	Z23-418	
タイトル	Mu = ム	
タイトルよみ	Mu = ム	
並列タイトル	Mu	
巻次・年月次	1巻1号 = no. 1 (昭和54年11月)-	
出版事項	東京: 学研プラス、1979-	
形態/付属資料	冊: 26-30cm	
注記	本タイトル等は最新号による	
注記	出版者変遷: 学研研究社(1巻1号-31巻10号)- 学研パブリッシング(31巻11号-37巻10号) 頒布者変遷: 学研マーケティング(31巻11号-37巻10号)	

どちらも、出版者「学研パブリッシング」が、「学研プラス」に変わっています



1 『図書館用語集』四訂版<請求記号 UL2-L2>。国立国会図書館の資料管理上では、CD-ROMやDVDは非図書資料として扱っています。

2 雑誌のさまざまな変化については、「月報」掲載の「シリーズ 雑誌の七変化」もご覧ください。『国立国会図書館月報』623号(2013年2月号)、625号(2013年4月号)、627号(2013年6月号)

3 「初号主義」に基づいた書誌データでは、変化後の情報が注記に記録されています。「最新号主義」に基づいた書誌データでは、変化前の情報が注記に記録されています。国立国会図書館の逐次刊行物の書誌データの場合、「最新号主義」か、「初号主義」かは、「本タイトル等は最新号による。」または「Description based on the latest issue.」の注記の有無で区別できます。これらの注記があれば「最新号主義」、なければ「初号主義」です。国立国会図書館では、平成23年12月まで「最新号主義」を採用していましたが、平成24年1月以降は「初号主義」を採用しています。

おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

平成29年1月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任

(専門調査員 調査及び立法考査局長、海外立法情報調査室主任事務取扱) 石川 武敏

専門調査員 調査及び立法考査局長、総合調査室主任事務取扱

(専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任) 坂田 和光

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付 (総務部長)

山田 敏之

総務部長 (電子情報部長)

田中 久徳

電子情報部長 (総務部副部長)

小寺 正一

法規の制定

【法律第89号】外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律
(平成28年11月28日公布)

外国人の技能実習における技能等の適正な修得等の確保および技能実習生の保護を図るため、技能実習計画の認定等に関する事務を行う認可法人として、外国人技能実習機構(以下「機構」という。)が設立されることとなったことを受け、機構を国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)第24条に規定する出版物の納入義務の対象機関とするため、同法別表第一に機構が追加された。国立国会図書館法に係る規定は、公布の日から施行された。

この法律による改正後の国立国会図書館法は、国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>) > 国立国会図書館について > 関係法規 (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws/index.html>) に掲載している。

平成28年度

国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

平成28年11月24日、東京本館において標記の懇談会を実施した。これは、国立国会図書館が、国公立大学図書館協力委員会委員館の図書館長および関係機関の代表者を招いて毎年行っているものである。

今年は、「オープンサイエンス時代における図書館の役割」をテーマとして、石渡裕子利用者サービス部長から「国立国会図書館における取組」、西川博昭筑波大学附属図書館長から「オープンサイエンスと大学図書館」と題した報告があった。

その後、電子化の利点や欠点、今後の情報化に対する大学図書館の業務と課題、大学図書館員が研究者のパートナーとなるために求められること、データを収集、整理するノウハウの蓄積の重要性などテーマに関連する事項のほか、私立大学図書館の現状、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの課題など幅広い内容について、質疑、意見交換が行われた。



中国国家図書館との第35回業務交流

平成28年11月28日から12月4日まで、中国国家図書館（北京）において標記の業務交流が行われ、国立国会図書館から網野光明副館長始め5名の代表団が参加した。中国国家図書館からは、張志清副館長ほか関係職員が多数参加した。

両館から、この1年の動き、取組、今後の課題と展望についての「基調報告」と「書誌サービス」、「資料保存と書庫建設」をテーマとする報告が行われた。質疑応答、意見交換では、利用者増への対応、科学技術予算に占める資料費の割合、

脱酸処理、隔地の書庫設備の運営などに関心が集まった。



平成28年度 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

平成28年12月12日、東京本館において標記の懇談会を開催した。これは、各府省庁および最高裁判所に置かれた支部図書館の充実に資するため、支部図書館長等を招いて毎年行っているものである。支部図書館及び分館29館から、計41名が参加した。

国立国会図書館(中央館)から、中央館のこの1年の動きについて報告を行った。支部図書館からは、岩城宏幸支部国土交通省図書館長が、同館の沿革と現状および今後の課題について、福田直美支部農林水産省図書館農林水産技術会議事務局つくば分館長が、同館の組織や各種事業等の概要および課題について報告した。

また、古賀崇天理大学人間学部准教授が、「政府情報の多様化とアクセス保障」と題し特別講演を行い、日本及び米国のオープンデータをめぐる具体的な政策や取組を紹介しつつ、政府情報へのアクセス保障の現状と課題について論じた。



お知らせ

■ 本の万華鏡（第23回） 「本から広がる温泉の世界」



1月30日から、ミニ電子展示会「本の万華鏡」第23回『本から広がる温泉の世界』の提供を開始しました。

日本の温泉は源泉数と湧出量がともに世界有数の規模であり、また温泉好きの国民性も知られています。温泉との関わりは時代や風習によって変化し、独特の文化を育んできました。

古代に療養目的で利用が始まったことは世界の温泉の歴史と共通しており、『風土記』や『日本書紀』などの歴史的資料に「湯治」の記述がみられます。江戸時代に上流階級から民衆へ湯治が広がり、各地の温泉場が発展するきっかけとなりました。その後、温泉場への交通網が整備され、アクセスや情報の入手が容易になるにつれ、現在の保養や観光といった利用が一般的となったのです。

こうした風習の変化は和歌や俳句、近代の小説の中にも書き留められており、各時代の温泉の風景や、人々と温泉との接点を読み取ることのできる資料も数多く残されています。

今回の「本の万華鏡」では、古くから日本人に馴染みのある温泉にまつわる文化の変遷をご紹介します。

○URL <http://www.ndl.go.jp/kaleido/entry/23/>



二代目歌川国貞の浮世絵に箱根の湯治場が描かれている。（一陽斎豊国『東海道名所風景』）



湯治について西洋科学による分析を行ったドイツ人医師ベルツの草津温泉滞在中の姿（川合勇太郎『草津温泉史話』 太平出版、1966）



川瀬巴水が描いた「上州法師温泉」（川瀬巴水『川瀬巴水版画集』2、渡辺画版店、1935）

お知らせ

■ 関西館小展示（第21回） 「梅尽くし—和歌から絵画、 食卓まで—」

第21回の関西館小展示では、「梅尽くし—和歌から絵画、食卓まで—」と題し、千年以上にわたって日本人の心を捉え続けてきた梅についてご紹介します。先人たちが観て、詠んで、描いてきた梅は、染色、薬用などにも利用されてきました。また、食卓でも親しまれ、近年では健康への効能研究も進んでいます。梅の持つ様々な側面を、所蔵資料約100点を用いてお伝えします。ぜひ関西館にお越しください。



『梅つくし』古谷紅麟 著、山田芸艸堂、明40.2.
【請求記号 22-387】



『紀州本万葉集』巻第5、後藤安報恩会、昭和16.
【請求記号 310-16】



『日本図会全集』第2期 第3巻、日本随筆大成刊行会、1928-1929.
【請求記号 291.08-N691-N】

- 開催期間 2月16日（木）～3月14日（火）（日曜日を除く）
- 開催時間 10：00～18：00
- 場 所 関西館 閲覧室（地下1階）
- 入 場 無料

また、小展示「梅尽くし—和歌から絵画、食卓まで—」の関連講演会を開催します。大学、ラジオなどで幅広く活躍される上野誠氏が、万葉びとと梅について、楽しく、分かりやすい講演を行います。奮ってご参加ください。

- 演 題 梅の宴歌—中臣清麻呂朝臣の宅にして宴する歌—
- 講 師 上野 誠 氏（奈良大学文学部教授、国際日本文化研究センター客員教授）
- 講師から 梅は天平期に伝来した外来植物である。その梅は、万葉びとの心を魅了した。『万葉集』を代表する歌が、梅といわれるゆえんもここにある。舶来の梅は、貴族の邸宅に咲いたわけだが、邸宅の庭園は宴の場であった。今回の講演では、中臣朝臣清麻呂邸宅の宴を読み解くことによって、梅の宴の歌について、会場の皆様と一緒に考えてみたいと思う。



- 日 時 2月18日（土）14：00～16：00
※その後、当館職員による展示紹介を約15分を行います。
- 会 場 関西館 第1研修室（1階）
- 定 員 70名 ※定員に達し次第受付を終了します。
- 入 場 無料
- 申込方法 イベント・展示会情報のページ（<http://www.ndl.go.jp/jp/event/>）の小展示関連講演会申込みフォームからお申込みください。
または、①件名「小展示講演会申込み」、②氏名（よみがな）、③電話番号、④FAX番号を記載の上、FAXでお申込みください。
FAX 0774（94）9118

お知らせ

■ 国際子ども図書館展示会 「子どもを健やかに育てる本 2016—厚生労働省社会保障 審議会推薦児童福祉文化財 (出版物)」

国際子ども図書館では、1月24日（火）から2月19日（日）まで、展示会「子どもを健やかに育てる本2016—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）」を厚生労働省との共催で開催しています。

児童福祉文化財は、幼児から高校生向けに、また保育士など、子どもに関わる人が保育や指導を行う上で参考としてもらえるように、社会保障審議会が毎年、出版物、舞台芸術、映画・メディア等の3分野から優秀作品を推薦する制度です。この展示会では、児童の福祉の向上、子どもたちの健やかな育ちに役立てることを目的として同審議会が推薦した絵本や図書38タイトルの出版物を直接手にとってご覧いただくことができます。

入場は無料です。ご来場をお待ちしております。

- 開催期間 1月24日（火）～2月19日（日）
※月曜日、2月11日（土）および2月15日（水）を除く。
- 開催時間 9：30～17：00
- 会場 国際子ども図書館 レンガ棟3階 本のミュージアム

○問合せ先

国立国会図書館国際子ども図書館 資料情報課 展示係
電話 03（3827）2053（代表）





お知らせ

■ 子どものための絵本と音楽の会

国際子ども図書館では、東京・春・音楽祭実行委員会との共催で、「子どものための絵本と音楽の会」を開催します。ピアノとコントラバスの演奏にあわせて、西内ミナミ（作）、堀内誠一（絵）の絵本『ぐるんぱのようちえん』の朗読を楽しむ会です。入場は無料です。

○日 時 3月26日（日）13：30～、15：00～（各回約30分）

○会 場 国際子ども図書館レンガ棟3階ホール

○対 象 3歳から中学生までの子どもおよびその保護者
*原則として子ども1名につき保護者1名

○定 員 各回100名程度

*申込多数の場合は抽選。当落にかかわらず3月8日（水）までにご連絡します。

○申込方法 東京・春・音楽祭ホームページの申込みフォームよりお申し込みください。

*申込受付期間 2月1日（水）～2月28日（火）

○申込み・問合せ先

東京・春・音楽祭実行委員会「絵本と音楽の会」係

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム15F

ホームページURL <http://www.tokyo-harusai.com/>

電話 03（5205）6497

お知らせ

■ 平成28年度の利用者アンケートの結果を公表しました

国立国会図書館では、利用者の多様なニーズを把握するため、来館利用者に対するアンケートと遠隔利用者（来館せずに利用できる各種サービスの利用者）に対するアンケートを、毎年交互に実施しています。

平成28年度は、遠隔利用者に対するアンケートを実施しました。アンケートの調査対象、実施期間等は下表のとおりです。アンケート結果の詳細はホームページで公表しています。ご協力くださった皆様に厚くお礼申し上げます。この結果をふまえて、サービスや業務の改善に活かしてまいります。

(アンケートの概要)

種別	調査対象	実施期間	有効回答数	送付数(館)	回収率(%)
国立国会図書館 ホームページアンケート*1	遠隔利用者 (個人)	6/20～ 9/23	1,091	—	—
図書館アンケート*2	国内図書館・ 関係機関	7/11～ 8/10	1,016	1,300	78.2

*1 ホームページにアンケート入力フォームを用意し、回答者が画面上で回答できるようにした。

*2 都道府県立図書館およびISIL（図書館及び関連組織のための国際標準識別子）登録機関から抽出した機関を送付先とし、アンケート用紙を郵送した。

○URL http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete/enquete2016_01.html

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>国立国会図書館について>利用者アンケート>平成28年度遠隔利用者アンケート結果

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第270号 A4 95頁

季刊 1,800円(税別) 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-794-8)

EUにおける研究者及び学生の受入促進に向けた指令—移民政策の一環として—
ドイツの生活パートナーシップ法—婚姻との関係をめぐって—

イタリアにおける同性間の民事的結合(シビル・ユニオン)及び共同生活に関
する新たな法律

韓国のテロ防止法

台湾のテロ資金供与防止法

レファレンス 791号 A4 95頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会

税務面で非協力的な国・地域に対するEUの施策—タックス・ヘイブンのブラッ
クリスト作成—

西欧法継受前の日本の法思想と統治

地方における少子高齢化・人口減少への取組—富山県・石川県の自治体・民間
団体による先行事例—(現地調査報告)

主要国議会の法律案提出手続及び法律の成立状況(資料)

諸外国議会の一院制・二院制の別(2016年)(資料)



カレントアウェアネス 330号 A4 24頁 季刊 400円(税別) 発売 日本
図書館協会

公共図書館における「夜の図書館」イベント

イェール大学図書館の日本資料コレクションに関する最近の研究動向

国際化へと始動した日本の学校図書館

—国際学校図書館協会とその東京大会—

子どもの本で世界とつながる

—ミュンヘン国際児童図書館のホワイト・レイブンス・フェスティバル—

<動向レビュー>

・図書館で「ゲーム」を行なう

・Web2.0の現在

・英米のオーラルヒストリー・アーカイブから何を学ぶか



お知らせ



参考書誌研究 78号 A5 259頁 不定期刊 3,600円(税別) 発売 勉誠出版株式会社

○国立国会図書館憲政資料室所蔵資料から

憲政資料中の戦前期朝鮮・台湾・中国東北部関係資料(続)

(付) 憲政資料中の戦後期東アジア関係資料

憲政資料室所蔵のオーラル・ヒストリー関連資料

政治家の個人文書を使う

第1部 戦前の政治家の個人文書を使う—調査の予備知識

第2部 政治家の個人文書と帝国議会の審議経過—度量衡問題の調査の事例から—

第3部 How to use personal papers of prewar Japanese politicians: background knowledge for historical research (第1部の英語版)

○国立国会図書館人文総合情報室「布川文庫」

出版資料としての布川文庫

布川文庫所蔵雑誌創刊年順目録

入手のお問い合わせ

日本図書館協会(外国の立法、レファレンス、カレントアウェアネス)

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

勉誠出版株式会社(参考書誌研究)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-10-2 共立ビル7F

電話 03(5215)9021

訂正

本誌669(2017年1月)号「数字で見る国立国会図書館」29ページに誤りがありました。

(誤) ホームページへのアクセス 1875万44917件

(正) ホームページへのアクセス 1875万4491件

お詫びして訂正いたします。

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
A duel is a flower of civilization: *Kettō jōki* by Kōmyōji Saburō
- 04 Meeting “well-known people” at the NDL: Report on exhibition “Autograph manuscripts and original artwork of well-known people (part 2)”
Exhibition highlights: Guided tour in the monthly bulletin
- 18 Kakishibu meets the Kansai-kan
Let’s discuss the Japanese traditional material “kakishibu – fermented tannin juice from persimmon” at the Kansai-kan
- 24 What’s bibliographic control? Revisited (8): Various changes in periodicals
- 14 <TOPIC>
○International Policy Seminar “Family diversity – From European experiences –”
○Introduction to Digital Object Identifier (DOI) – aiming at ensuring permanent access
- 22 <Books not commercially available>
○*Bimina hoshigaki seisan to sono jūrei*
- 23 <Tidbits of information on NDL>
Pathway of answers to reference requests by letter or fax
- 27 <NDL NEWS>
○Changes in personnel
○Rules & regulations
○FY2016 meeting between the Librarian of the NDL and directors of university libraries
○35th mutual visit program with the National Library of China
○Annual meeting between the Librarian of the NDL and the Directors of the Branch Libraries in the Executive and Judicial Branches of the Government FY2016
- 30 <Announcements>
○Results of the user questionnaire survey FY2016 now open to the public
○Kaleidoscope of Books (23) “The world of hot springs spread from books”
○Small exhibition in the Kansai-kan (21) “Full of Japanese plum flowers: from Japanese poetry, pictures to dishes on the table”
○Exhibition at the International Library of Children’s Literature “Books for healthy growth of children 2016: Cultural Materials (publications) of Child Welfare Recommended by the Social Security Council of the Ministry of Health, Labour and Welfare”
○Spring event of the International Library of Children’s Literature “Picture books and music for children”
○Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 29 年 2 月号 (No.670)

平成 29 年 2 月 1 日 発行

発行所 国立国会図書館

編集者 秋 山 勉
責任者

印刷所 株式会社 丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



『玉広画集』から「唐子遊び」
下村玉広 [画]・編 京都 大正14 (1925) 年
図版46枚 37cm
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
(モノクロ画像)
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/967428/4>

国立国会図書館月報

平成29年2月1日発行 (毎月1回1日発行)
(2月号通巻670号)